



## ◎ 議 事 日 程

令和7年12月9日（火） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

日程第2 議案の審議、採決

議第79号 河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第72号 令和7年度河北町一般会計第4回補正予算について

議第73号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

散 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含め60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、11番石垣光洋議員からであります。

11番石垣光洋議員の一般質問を行います。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項の1として、社会における女性活躍について伺います。

女性は、非正規雇用の割合が依然として高

く、所得格差が課題となっています。さらに、河北町は転出超過が続いており、近隣都市や大都市圏への流出が顕著です。人口減少や出生率低下を加速させています。

質問要旨の1として、女性の地位向上について伺います。

町として、施策や計画の意思決定の場への女性の参画をどのように進めていくのか伺います。

質問要旨の2として、所得向上について伺います。

地位向上には所得向上が必要です。女性は非正規雇用の割合が高く、所得格差が依然として存在します。町として、男女間の賃金格差是正や非正規や正規雇用への転換を支援する施策を検討しているか伺います。

質問要旨の3として、地域からの流出防止について伺います。

若年女性の転出超過が続き、若年層の流出が顕著です。進学や就職に加え、生活利便性や地域の閉塞感が理由として挙げられていま

す。町として、若年女性が地域に残り活躍できる環境を整えるために、教育、雇用、生活環境の改善をどのように進めるのか伺います。

女性が地域で活躍し、安心して暮らせる環境を整えることは、人口減少対策の根幹です。河北町と山形県の統計が示す現状を踏まえ、行政におかれましては、女性の地位向上と所得の向上、そして流出防止に向けた包括的な施策を早急に検討、実施していただきたいと強く要望いたします。

質問事項の2として、介護保険について伺います。

介護保険制度における要支援者への支援、介護離職の防止、そして介護人材不足への対応について伺います。

河北町においても高齢化が進み、介護保険の重要性はますます高まっております。第9期介護保険事業計画によれば、令和8年度末には要介護認定者数が約1,100人、訪問介護76人、入浴介護20人、居宅介護支援461人に達すると見込んでおります。

しかし、現状では、要支援1、2の方々が必要なサービスを受けられず、家族の負担が増大しているとの声が寄せられています。

その結果、家族が介護のために仕事を辞めざるを得ない介護離職が発生し、地域経済や家庭生活に深刻な影響を及ぼしています。

さらに、介護現場では人材不足が顕著であり、介護職員の確保と定着が課題となっています。

そこで、以下の点について伺います。

質問要旨の1として、要支援者への訪問介護拡充について伺います。

利用者負担の増加を抑えつつ、サービスを拡張する方針はあるのか伺います。

質問要旨の2として、介護離職防止について伺います。

要介護認定者数は、令和8年度までに約

1,100人に達すると推計されています。介護需要の増加に伴い、家族の負担が増加する介護リスクも高まっています。

町として、家族介護者への支援制度や企業との連携による仕事と介護の両立支援をどのように強化していくのか伺います。

質問要旨の3として、介護人材不足への対応について伺います。

全国的に介護職有効求人倍率は4倍を超え、人材不足が深刻です。町として、待遇改善や研修制度の充実、さらにはICTや外国人人材の活用などを含め、目標達成に向けた具体的な施策をどのように進めていくのか伺います。

介護保険制度は、高齢者の生活を支える基盤であり、同時に地域社会全体の安心を守る制度です。要支援者への十分な支援、介護離職防止、そして人材不足への対応は、町の持続可能性に直結する課題です。河北町の介護保険事業計画に示された数値目標を確実に達成するため、行政におかれましては、現場の声を踏まえた具体的な施策を早急に検討、実施していただきたいと思います。

質問事項の3として、熊対策について伺います。

近年、熊による人的被害や農作物被害の増加が全国的に問題となっています。特に里山や山間部を有する地域では、住民の安全確保と生態系保全の両立が課題となっています。

近年、河北町を含む山形県内では熊の出没件数が増加しており、農作物被害や人身事故のリスクが高まっています。町中心部や住宅地でも目撃情報が相次いでいます。

熊の出没が増えている背景には、山林の食料不足や異常気象によるドングリの不作などが挙げられます。熊が人里まで餌を求めてくるのだと考えます。

町では、熊の目撃情報や注意喚起を看板や

ホームページ等で発信し、住民への周知を行っています。しかし、住宅街や生活圏での出没が増えている現状では、従来の対策だけでは不十分であり、より実効性のある対応が求められています。

環境省の熊の出没対応マニュアルや内閣官房の熊被害対策等については、狩猟者への報奨金制度や緊急時の麻酔銃使用の法的整備、若手ハンターの育成など、捕獲・駆除体制の強化が議論されています。

そこで、質問要旨の1として、熊の出没状況の現状把握について伺います。

質問要旨の2として、クマ被害対策パッケージに対する町の見解について伺います。

以上、質問いたします。

**○丹野貞子議長** 11番石垣光洋議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

11番石垣光洋議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、社会における女性活躍についてお答えいたします。

まず、1点目の女性の地位向上について申し上げます。

国におきましては、令和2年度に第5次男女共同参画基本計画を策定し、2030年代には誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会になることを目指しており、あらゆる分野において男女共同参画、女性活躍の視点を確保し、取組に反映することが必要であるとしております。

本町においては、男女共同参画社会の形成を目指し、平成26年3月に男女共同参画計画を、平成31年3月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定による計画を含め、「一人ひとりが個性と能力を発揮し、

支えあう河北町」を基本理念とした第2次河北町男女共同参画計画を、さらに令和5年度には「互いを尊重し個性と能力を発揮できる活力あるまち」を基本理念として、第3次河北町男女共同参画計画を策定しております。性別にとらわれず、一人一人がその夢と能力に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現を目指し、男女共同参画に関する施策を推進してきたところでございます。

河北町における女性の参画を進めるために、施策や計画の意思決定プロセスへの女性の参加促進を図り、女性が政策立案や意思決定に積極的に参加できる環境を整えるため、町の審議会等における女性の割合の目標値を設定し、積極的な登用を促進しております。女性だけに特化した研修やリーダー育成プログラム等を実施するだけでなく、地域や社会全体で性別に関係なく意見を出せるような環境をつくっていくことが重要であると考えております。

2点目の所得向上について申し上げます。

ご質問にございましたように、女性の非正規雇用の割合が高いこと、また、依然として男女間に賃金格差が存在することは、地域経済においても重要な課題であると認識しております。

一般的に、女性の非正規雇用の多くは、賃金水準が低く安定した雇用が得られにくい状況にあると言われており、これは家庭や地域社会における経済的安定にも影響を及ぼすことが懸念されます。多少古い情報ではございますが、2020年の国勢調査でも、町内の女性雇用人口のうち、3分の1以上が非正規という結果になっております。

町といたしましては、女性の所得向上を実現するために、男女間の賃金格差を是正し、女性の正規雇用への転換を積極的に推進することが求められると認識しております。

現在、女性の雇用と男女間賃金格差是正に向けた取組の1つといたしまして、河北町雇用促進等補助金交付規程を改正いたしまして、令和6年の4月から、昨年の4月から雇用促進等補助金に該当する企業がやまがたイクボス同盟に加盟し、かつ、やまがたスマイル企業認定を受けた場合、その認定のランクによって補助金の加算を行っております。

ご承知のとおり、山形県では、男女共に仕事と子育て等を両立できる社会の実現を目指し、女性の活躍や男性の価値、育児への参画といったワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組んでおり、やまがたイクボス同盟、そしてやまがたスマイル企業認定制度に取り組んでおります。

やまがたイクボス同盟につきましては、企業、団体の代表が部下の仕事と家庭生活の両立を支援するイクボスとして、加盟企業・団体で相互に連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及拡大を進め、女性が活躍し、男性の家事、育児が当たり前になり、そして働きながら安心して子供を産み育てられる社会が実現するよう、全力で取り組むものでございます。

また、やまがたスマイル企業認定制度として、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍の推進などに積極的に取り組んでいる企業等を県が認定する制度でございます。認定によりまして働きやすい職場づくりが進むことで、企業イメージの向上や多様な人材の獲得、定着が期待されます。

さらに、認定基準の達成度によって、スマイル企業、ゴールドスマイル企業、ダイヤモンドスマイル企業とランクが上がり、ダイヤモンドスマイル企業においては、管理職に占める女性の割合が25%以上など、女性管理登用に積極的に取り組んでいく企業をやまがた女性活躍リーディング企業として別途認定す

る制度もございます。

本町では、女性の雇用と男女間の賃金格差是正に向けた取組の1つとして、町内に住所を有する方を正規の社員として1年以上雇用した企業に対し、1人につき10万円を補助する雇用促進等補助金がございますが、令和6年度から、雇用促進等補助金に該当する企業がやまがたイクボス同盟に加盟し、かつ、やまがたスマイル企業認定を受けた場合、認定されたランクに応じて、従来の補助金額10万円に、2万円、3万円、5万円を加算することとしております。

この女性の活躍に力を入れている企業に対する雇用促進等補助金でのこの加算措置は、県内でも先駆的な取組であると思っております。

また、雇用促進等補助金のほかに新規学卒者就職奨励金を設けておりますが、男女の区別ということではありませんが、これらも女性の正規雇用、所得向上を後押しする一助になるものと考えております。

また、補助金以外として、女性が賃金格差の是正、正規雇用への転換により高い所得を得るためには、スキルアップやキャリアの向上が求められます。河北町高等技術専門校においては、職業訓練として受講できる情報処理課程を提供する中で女性の方も支援しており、情報処理の基本を学ぶことによって女性が正規雇用に就ける可能性を高める支援になると考えております。

以上のように、女性の所得向上は重要な課題でございます。町としても積極的に取り組んでいるところでございますが、県で実施する女性の非正規雇用労働者の処遇改善、賃金向上、正社員化を促進するための支援となる山形県賃金向上推進事業支援金なども周知しながら、県、町、商工会が連携して、女性の活躍が地域経済にもプラスの影響をもたらす

持続可能な社会の発展に貢献するというこの意義を周知してまいります。

3点目の地域からの流出防止について、若年女性の転出超過が続き、若年層の流出が顕著である。町として、若年女性が地域に残り活躍できる環境を整えるために、教育、雇用、生活環境の改善をどう進めるかについて申し上げます。

若年女性の転出超過が進む背景には、進学・就職機会の不足、生活利便性の低さ、地域の閉塞感など、議員がご指摘の点があると考えております。

このようなことから、町では、女性に限らず一度町外に転出した方の地元回帰や転出抑制につなげるため、町外からの転入者に対する支援として、町内に転入し住宅を新築または購入した方へ、最大100万円を補助する移住定住促進事業費補助金、転入により1年以上町内の賃貸住宅に入居している県外移住者の家賃を補助する賃貸住宅入居移住支援事業費補助金に加え、空き家バンクに登録された建物を購入し、居住するための改修に対し補助する空き家利活用支援事業費補助金を創設して、移住・定住の推進を図っております。

子育て支援に関しましては、お子さんの出生時から切れ目のない支援として、かほく安心子育て応援事業や3歳児以上の副食費の無償化、3歳児未満の保育料の一部軽減、学校給食費の無償化、18歳までの医療費無償化など、子育ての支援を重点的に展開しております。

また、女性や若者の地元回帰、定住促進を図り魅力ある住環境を整備することを目的として、旧町民プール跡地を利用した分譲地の整備、交通弱者の生活基盤の確保、医療・教育環境の改善、さらには定住促進のための環境整備を図るため、現在、河北町地域公共交通計画の策定を進めているところでございま

す。

女性に限らず、河北町が誰もが住みたいまちとして選ばれるために、一人一人の多様なライフスタイルを大切にすることを基本として、誰もが住みやすく働きやすい自分らしく暮らせる町となるよう、ニーズを把握しながら、河北の暮らしに関する総合的な施策の展開、情報発信に努めてまいります。

次に、介護保険についてお答えいたします。

1点目の要支援者の訪問介護拡充について申し上げます。

町の第9期介護保険事業計画では、高齢化の進行が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営めるよう、訪問介護をはじめとした在宅サービスの充実を維持、強化する方針を掲げております。

その中で、議員がおっしゃる訪問介護利用者数の見込みでございしますが、この事業計画には要介護者の方の利用見込み数を計上しており、要支援者の方が利用できる訪問介護サービスは、介護保険制度の地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業での利用となります。

町の要介護者の訪問介護利用者数の実績につきましては、令和6年度は延べ916人、月平均にしますと76.3人、令和7年度現時点での月平均につきましては月平均84人となっております。計画の計画値では、令和6年度は77人、令和7年度は76人としており、ほぼ計画どおりの利用者数となっております。

また、要支援の方が既存の訪問介護事業所による訪問型サービスを利用した人数は、令和6年度の実績で延べ172名、月平均で14.3人、令和7年度、今年度の現時点での実績は月平均14.1人とほぼ令和6年度と横ばいの状況でありまして、訪問介護サービスのニーズに合ったサービス基盤の整備がなされていると考えております。

訪問介護サービスを拡充する方針ということでございますが、訪問介護サービスの拡充、その前に、まずは現在行っている介護予防教室、運動事業など介護の予防事業、そして要支援の状態から将来要介護状態に至るその流れを緩やかにしていく重度化防止の取組を、これまで以上に重点を置いて取り組んでまいります。

2点目の介護離職防止について申し上げます。

町の第9期介護保険事業計画で実施した在宅介護実態調査では、主な介護者は「子」が56.2%、「子の配偶者」が22.5%、「配偶者」が19.1%となっております。過去1年間に「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が最も高く94.1%でしたが、「介護が主な理由で退職・転職した主な介護者」につきましては3.5%という結果になっております。

一方、令和4年の厚生労働省の国民生活基礎調査では、家庭内の介護では約5割が配偶者や子など同居家族が主な介護者を占め、そのうち2割は介護の時間が「ほとんど終日」という結果でございます。

介護は、育児とも異なり突発的に問題が発生することや、介護を行う期間、方策も多種多様でありますことから、仕事と介護の両立が困難になることも考えられます。また、家族を介護する人は心身共に負担を抱えがちであり、要介護者だけではなく介護する人へのケアも大切です。

国では、令和7年4月1日より育児・介護休業法が改正され、介護離職防止のための個別通知、意向確認、雇用環境整備等の措置などが事業主の義務となりました。

町の支援制度では、家族介護者交流事業として、在宅で寝たきり等の方の介護を続けておられる介護者に対し、介護に対する悩みの

相談や指導を行うことで介護者の負担軽減を図り、蓄積した介護疲れを癒やしてもらうことや、家族介護教室では、要介護者を介護する家族の方が要介護者の状態の維持、改善のために適切な介護知識、技術や認知症に関する知識の習得ができるよう、家族介護の支援を行っております。

さらに、地域包括支援センターでも、随時家族介護者への相談支援等も行っております。仕事と介護の両立に関する情報提供や、こうした相談窓口の周知をさらに行ってまいります。

仕事と介護の両立についての支援は、喫緊の課題でございます。介護離職防止は、高齢者本人、家族、そして地域社会全体の活力維持に不可欠であると認識しております。

町の要介護認定者数も増加傾向にあり、高齢者の様々なニーズを適切に捉えられるよう、第10期介護保険事業計画でも、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査の中で状況調査を行い、現状と課題を把握し、介護者の就労継続できるような割合をさらに高めていけるよう考えております。

3点目の介護人材不足への対応について申し上げます。

国の要介護・要支援認定者数は、介護保険制度が創設された平成12年度には約256万人でございましたが、令和6年度には約721万人と、国全体でこの24年間で約2.8倍に増加しており、令和22年度までに約272万人の介護職員が必要との推計が示されております。

山形県におきましても、高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少が同時に進行する中、介護人材の不足が危惧されております。

令和3年の県内の介護施設、事業所における介護職員の離職率は9.2%となっている一方で、介護職員の有効求人倍率は令和5年3月時点で全職種では1.4倍でございますが、介

護関連ということになりますと2.58倍と高止まりの状況となっております、サービスの安定供給に深刻な影響を及ぼしかねない状況にあると認識しております。

こうした状況を踏まえ、国の介護関係職種の有効求人倍率は4倍を超えている中で、国全体としての介護人材を確保するために、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保、育成、離職防止と定着促進、生産性の向上、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境の整備など、総合的な対策に取り組んでおります。

また、介護職員の離職の大きな原因とされる職場の人間関係等の悩みに対し、山形県では、公益財団法人介護労働安定センターに委託して設置している相談窓口について、事業所と職員の双方に対し、改めて周知を図ってまいります。

町の介護サービス事業所においても、一部、外国人の方を介護人材として雇ったり、ICTを活用した記録業務の削減など、職員の負担軽減や職場環境の改善により生産性向上を図っている事業所もございます。町内介護サービス事業所が抱える人材確保の課題と実情を整理し、国・県と連携しながら、介護人材の確保、定着を図り、職員が安心して働ける環境づくりを側面から支援してまいります。

次に、熊対策について申し上げます。

1点目の熊出没の状況把握について申し上げます。

今年度における山形県内における熊目撃件数は、令和7年11月19日現在で2,257件、過去最多を記録した令和2年の年間累計795件と比べて既に3倍近い数値となっております。また、市街地での目撃件数は227件となっております。人身被害件数は令和7年11月14日現在で12件と、統計を取り始めた昭和52年以降最多となっております。

町内における住宅地付近での熊の目撃、痕

跡情報を含めた件数は、現時点で31件となっております。人的被害は発生しておりませんが、慶光寺などの樹園地において熊によるリンゴやラ・フランスなどの食害被害が18件報告されており、農作物の被害金額はおよそ178万円となっている状況でございます。

2点目のクマ被害パッケージに対する町の見解について申し上げます。

国では、令和7年11月14日にクマ被害対策等に関する関係閣僚会議において、クマ被害対策パッケージが決定されました。

その内容といたしましては、緊急的に対応すること、短期的に取り組むこと、中期的に取り組むこと、この3段階で実行していく内容となっております、人の生活圏においては、出没した熊を確実にかつ迅速に排除するとともに、その周辺地域においては、出没を防止するための捕獲等を強化することで、個体数の削減を図る。また、科学的な根拠に基づく個体数管理の徹底を図ることで、人と熊のすみ分けを実現する。

あわせて、こうした施策を進めるために、ガバメントハンターなどの必要な人材の確保、育成、熊に関する国民の理解醸成、リテラシー向上のための信頼できる情報発信を強化するという内容でございます。

これを受けて、県では、11月17日に第2回クマ緊急対策会議を開催し、山形県版のクマ被害対策パッケージを決定しております。

そのパッケージの内容としては、1つ目として、鳥獣の生息状況や被害の実態を把握するための調査、情報収集、2つ目として、人の日常生活圏への侵入防止、3つ目として、鳥獣の個体数を適正に管理するため、過剰な個体を捕獲し被害を軽減する、4つ目として、機動的、広域的に実働できる持続可能な被害防止体制の整備、この4つの対策区分を設け、おのおの事業を展開するという内容になって

おります。

県においては、11月17日同日付で、クマ被害防止緊急対策として5,300万円の熊対策の専決処分を行っております。

その内容については、河川のやぶ刈り払いなど、住民の安全確保、現場の対応力の強化、商工業者向け金融相談窓口の設置、観光者向け相談対応・安全対策の充実が示されております。

県においては、この9月補正による対策の中で、河北町の法師川について刈り払いを実施しております。

また、河北町においても、県の9月補正を受けて監視カメラや防護盾等の備品を整備したところでございます。

さらに、このたびの11月の県の専決処分につきましてもこれを活用することとし、トランシーバーや熊スプレーの購入に必要となる予算措置を本定例会において追加提案させていただきたいと考えております。

町といたしましては、9月から始まった緊急銃猟制度に適切に対応するため、県内で最初に緊急タスクフォースを10月21日に開催し、11月25日には緊急銃猟の連携訓練を実施し、町、県、警察、猟友会、消防との連携体制の確認と確保を行ったところでございます。

県のクマ被害対策パッケージに協調し、短期的・中期的な取組に対応していく必要があると考えており、今後とも農作物の被害防止に関する支援、麻酔銃取扱者の複数人配置、ガバメントハンターの確保、育成などについて、引き続き県、警察等に要望活動も行っております。

以上、お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 女性の地位向上について、再度伺います。

町内でのキャリア形成機会を拡充するための施策があるのかお伺いしたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** お答えいたします。

町内でのキャリア形成の機会を拡充する施策についてということのご質疑でございますが、先ほど町長答弁でも申し上げましたように、スキルアップ、それからキャリアの向上が非常に求められているという観点から、河北高等技能専門学校におかれまして、職業訓練の一環といたしまして情報処理過程の訓練を行っております。

参考ではございますが、令和3年になりましたか、町内にIT関連企業を誘致してまいりました。この企業の状況をお聞きしますと、ほとんどの社員が女性であるといったところでございます。

そうしたことを踏まえますと、河北高等技能専門学校において情報処理課程を進めることに、こちらの企業にキャリアを積んで入社できるということの道筋ができるのではないかとこのように思っております。

また、河北高等技能専門学校につきましては、町のほうでも運営補助というような形で補助金を交付させていただいている状況でございます。

以上でございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 次に、介護についてお伺いしたいと思います。

要支援者への訪問介護について、利用者負担を抑えつつサービスを継続するのが必要ですけれども、町の考えを伺います。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** それでは、要支援者への訪問介護についてというふうなことについて、利用者負担を抑えつつサービスを継続すると

いうふうなことに對する町の考え方でございますが、まず要支援者の訪問介護サービスにつきましては、やはり日常生活の維持や自立支援の観点から、利用者負担が過度に重くならないよう配慮しつつ、サービスが継続的に提供される体制が確保されることは不可欠であると、重要なことであるというふうに認識しております。

ただ、一つ介護保険の考え方のベースにあることといたしましては、介護保険法の第4条第1項に出てくるんですが、国民の努力義務というふうなことで、高齢者につきましては要介護状態とならないための予防や持っている能力の維持向上に努めることというふうなことが求められております。まず、ここが基本になってきます。

そのため、町としてもできる限り自立した生活を維持できるように、介護予防事業に重点を置いて取り組んでおります。

具体的には、地域の通いの場の充実、フレイル予防など、生活の中で無理なく継続できる支援策を強化し、訪問介護サービスに過度な負担が集中しないように地域全体で支える仕組みづくりというふうなものを推進していかなければならないというふうに捉えております。

以上になります。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 町長答弁での5ページの中で、地域包括支援センターでも随時家族介護者への相談支援等も行っており、仕事と介護の両立に関する情報提供や相談窓口の周知をさらに図っていきますとありました。相談支援窓口の相談員の専門性をどのように担保していくのかお伺いします。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 介護支援の相談窓口について相談員の専門性をどういうふうに担保す

るのかというふうなお尋ねではありますが、地域包括支援センターが、電話や来所して訪問等による総合相談窓口として相談支援の拠点となっておりますというふうなことは事実であります。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域住民の抱える様々な困り事に対して、高齢者や家族に対していろいろな制度、様々な制度、地域資源を利用した総合的な支援というふうなものを行っております。

現在、地域包括支援センターには保健師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名、高齢者訪問調査員1名、介護支援専門員1名の6名を配置しており、相談や緊急時の対応が速やかに取れるよう、24時間相談可能な体制を整えております。

また、相談に応じる職員が適切な知識、スキル、質の高い支援を提供できるよう、毎年、地域包括支援センターの現任研修や認知症の方への支援研修、高齢者虐待等の研修を受けてスキルアップに努めております。

以上でございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 次に、熊対策について再質問をいたします。

目撃情報の迅速な共有と警戒体制の強化についてお伺いします。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 目撃情報の迅速な共有と警戒体制の強化というふうなところですけれども、目撃情報が入った場合ですけれども、出没の種類、あとは出没日時、出没場所など、そういったものを整理しまして、速やかに防災行政無線、あとは町公式LINE、ホームページによる情報提供といったところを行うよう努めております。

警戒体制というふうなところですが、現に町なかに熊が移動しているというふうな状態につきましては、緊急事態というふうな

ことがありますので、警察、消防、町職員の広報車による広報というふうなことで外に出ないよう呼びかけをするといったこと、あとは速やかに捕獲に向けて警察、消防、猟友会などと連携していくといった対応をすることとしております。

また、11月25日、町長答弁のほうにもあったわけなんですけれども、緊急銃猟訓練というふうなことで、町なかに熊が出没しとどまっているというふうなところを想定しまして、町、県、警察、消防、あとは猟友会というふうなところと対応手順を確認しまして、体制強化に努めているというふうなところでございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 猟友会との連携強化について伺います。

ガバメントハンターの確保とありました。若手ハンターの育成、あと研修費用や資格の取得支援などを行う考えはあるのか伺います。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

猟友会との連携強化についてでございますけれども、現在、河北町では、河北町新規狩猟免許取得等補助金というものがございます。

こちらにつきましては、狩猟免許取得に係る経費、鉄砲所持許可に係る経費、あとは有害鳥獣捕獲活動に必要な鉄砲等を購入するような経費等につきまして補助をするものでございまして、1人当たり1回につき10万円というふうなことで補助制度を設けております。

残念ながら、このほかに猟友会というか免許を取得するための経費というものは、今のところ町の経費ではございませんけれども、例えば、研修等を行う場合につきましては、県の派遣制度等も使いまして、猟友会の方々と相談しながら必要に応じて実施していきたいというふうに思っておるところでございま

す。

また、猟友会の方々も皆様仕事を持っておられる方が全てでございまして、緊急時にすぐ集まっていたいただけるというふうなことで、大変感謝しているところでございます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 次に、町の森林管理についてお伺いしたいと思います。

熊の出没を減らすために、熊の生息環境改善など町の森林管理について方針がないのかお伺いしたいと思います。熊の餌になるドングリが隔年で減ったりとか、そういうのは報道ではありますけれども、町の森林管理について方針をお伺いしたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

こちらにつきましては、熊に特定しているわけではございませんけれども、やはり山が近年荒れてきているというふうな状況でございます。

こちらにつきましては、町のほうでは現在、岩木地区をモデル事業としまして、モデル地区森林管理業務を行っているところでございます。

内容としましては、その森林自体が皆さん民間の所有でございますので、まずはその所有者に対しましてアンケートを行いまして、アンケートに基づく立木の調査等を実施し、具体的な森林管理を示す実施計画を策定しております。

また、その実施計画に基づきまして、所有者の了解を得た上で、昨年度から岩木地区につきまして刈り払い、選木、間伐等を行いまして森林の管理に努めているところでございます。

また、この岩木地区が終わりましたらまた違う地区というふうなことで、随時進めてい

きたいというふうに考えておるところでございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 様々な政策、施策を行っていただいているとは思いますが、住民の安全確保のための啓発活動について伺います。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 町なかに熊が出没しているというふうな件数が町内に多く報告されているというふうなところもありまして、人的被害というふうなところも心配されるというふうな状況がありましたので、これまでどういったことをやってきたかというふうなところでは、注意喚起というふうなところでは、隣組回覧や全戸配布による注意喚起、あとは広報かほくというふうなところで記事を掲載するなどして、町民の方に呼びかけというふうなことを行っております。

具体的な内容につきましては、まずは身を守る行動というふうなところで、音の出る物を携帯し存在を知らせるというふうなところ、あとは出遭った場合については落ち着いてゆっくりとその場を離れる、あとは誘引を防ぐというふうな取組というふうなところでは、家の周辺の取り残し果実や野菜、生ごみを放置しない、あとは住宅周辺の草刈り、やぶの刈り払いなどをしていただきながら見通しをよくしていただくというふうなことをお願いしているところであります。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で11番石垣光洋議員の一般質問を終わります。

ここで10時5分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前10時04分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

次に、12番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** おはようございます。

それでは、私から一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は1点であります。避難所でのトイレ設置数の考えや長期避難時の解決策について伺いたします。

大規模な災害が起きると、被災者の人たちはトイレ不足に非常に苦しむことが多い実情があります。平時にはいつでも当たり前利用できると思っている存在が一たび失われると、体調に変化をもたらし、その状態がひどくなると災害関連死の引き金になることが考えられています。

能登半島地震の緊急支援チームの一員として石川県珠洲市の避難所に入った看護師さんは、トイレの設置数が足りず、トイレに行く頻度を減らそうとして水分摂取を控える人や、落ち着いてトイレができず便秘に悩む人が多かったという声を数多く耳にしたと伝えています。

政府は、2024年12月に自治体向けの避難所運営指針を改定して国際基準を新たに採用しました。その内容は、1人当たり最低3.5平方メートルの専有スペース、50人に1基とトイレを用意するように明記しています。

共同通信社が独自で全国の市町村に実施した避難の準備状況に関するアンケートでは、トイレ数について、49%の自治体が「政府が指針で示す基準の数値に満たしていない」という回答をしています。

満たしていない理由としては、「トイレは財政的に予算の確保が難しい」ことや「平時の置場所の確保や活用方法が難しい」という意見が多かったようです。

また、専有スペースでは、「避難所の数は確

保しているが、専有スペースを確保するには広さが十分でない」が最も多い理由でした。

アンケートは、令和7年6月から7月に1,741市区町村の首長を対象に行い、96%に当たる1,676人が回答しました。

山形新聞8月18日の記事の中に、本県全35市町村のうち、避難所の50人に1基のトイレ数については、21の自治体が満たしていないという実態、また避難所での1人当たりの専有スペースが3.5平方メートルの基準に満たしていない自治体は12か所あり、なかなか基準に満たした施策が取れないのが現状だということが報道されています。

また、避難所の数や広さの不足を指摘する声も目立ち、「人口減少による公共施設や学校の統廃合などにより、避難所として使用できる建物が足りていない」という意見もありました。

それでは、本町においては政府の指針とされる数値はクリアされているのでしょうか。お尋ねをいたします。

本町でも、ここ数年間で2回ほど避難所を開設した経緯があります。初めての体験で初動の動きがスムーズではなかった反省が語られていましたが、そのときにトイレに関する避難者の方々のお声などは聞いていただけるのでしょうか。

防災対策は、多岐にわたる問題解決が必要です。このトイレ問題や避難所での1人当たりの専有面積などもしっかり検証されて、町民の方々が安心して避難生活を送れる防災計画を実施していただきたいと考えていますが、いかがお考えかお聞きいたします。

また、避難所での生活が長期になったときの解決策などは、どのように考えられているのかお尋ねします。

現在は、避難所でもプライバシーをしっかりと確保できる体制や様々な非常食ができてき

て、以前の避難生活より楽に過ごせるようになってきていると感じています。パーテーションの設置や個々のテントの設置、段ボールベッドの設置など、ハードの部分での改善は本当に進んでいると認識していますが、ソフトの面ではまだまだ足りていない点が多く見受けられております。

例えば、健康面でのサポートなどの具体的な対策は考えているのでしょうか。

その対策の中で、今注目されているのが漢方薬や、はり、きゅうなど、東洋医学の活用です。はり、きゅうは、医師や専門資格を持っている人でないと施術ができないので、その資格を持っている方々に協力依頼ができるシステムづくりを考えてはどうかと提案いたします。新しい試みですので普及には時間がかかるのではないかと思います。チャレンジする価値はあると考えます。

そこで、質問要旨1、本町の避難所運営は、政府が指針で示す基準の数値1人当たり最低3.5平方メートルの専有スペースや50人に1基のトイレの数の指針に合致しているのかについて。

質問要旨2、避難所での生活が長期になったときの解決策について、町長のお考えをお尋ねいたします。

**○丹野貞子議長** 12番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 12番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

避難所のトイレ設置数の考え方や長期避難時の解決策についてお答え申し上げます。

1点目の本町の避難所運営は、政府が指針で示す基準の数値、1人当たり最低3.5平方メートルの専有スペースや50人に1基のトイレの数の指針に合致しているのか、この点について申し上げます。

現在の地域防災計画に示している指定避難所における収容可能人員は、標準的な割当面積を1人当たり2.5平方メートルとしておりまして、政府が令和6年12月に改定した避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針の生活空間の確保に示されている居住スペース基準1人当たり最低3.5平方メートルについては、満たせていない状況にあります。

避難所における居住環境を図るため、1人当たり3.5平方メートルを確保することについては、限られた避難所での受入れとなることから、スペースと収容人数の両立をどのようにするか課題になってくると考えております。

今年度、テント式パーテーションと簡易ベッドを1,500人分購入いたしました。これらを活用し、まずは避難所のプライバシー確保と生活環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

発災初期段階でのトイレの確保でございますが、指定避難所収容可能人数を1人当たり2.0平方メートルとして算定し6,090人と試算しておりまして、そこからプライバシーに配慮したスペースや通路などを確保し、差し引きますと、現段階で指定避難所全体の収容人数は4,150人と見込んでおります。災害発生時の目安となるトイレは50人に1基とされておりますので、必要となる目指すべきトイレの数は83基となります。

現在備蓄している簡易トイレは54個、今年購入するラップ式トイレ30セットでございますので、今年度末での備蓄は合わせて84基を見込んでおりまして、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に示す50人に1基は確保される予定でございます。

なお、想定として、避難所として建物が使用でき、上下水道が使用できない場合もござ

います。そのような場合には、既存のトイレに袋をかぶせて使用する非常用簡易トイレセットが費用的にも安く備蓄できることから、現在のところ4,000回分を備蓄しておりますが、今後とも非常用簡易トイレセットの備蓄数を増やしていきたいと考えております。

2点目の避難所での生活が長期になったときの解決策について申し上げます。

避難所生活の長期化により、生活環境の変化による被災者の心身機能の低下、生活習慣病などの疾病の発症や悪化、心の健康に関する問題など、健康上の課題が多く生じることが考えられております。

特に要配慮者向けの食の支援の対応、二次健康被害を最小限にするため、適切な食事ができるよう管理栄養士の災害活動が必要となってまいります。

このような課題への対応として、県においては、行政栄養士、保健師、防災担当者などを対象に、災害時における食支援活動を行う人材育成と体制整備を図るための研修会や訓練を実施しております。引き続き研修や訓練に積極的に参加しながら、食支援の重要性への理解を深め、体制整備に努めてまいります。

また、避難所生活が長期化することによって様々な問題や課題が生じてくることが予想されます。それらに対応するために、これまでの事例などを参考にするとともに、経験豊富な応援職員や専門家の派遣を要請するなど、検討してまいりたいと考えております。

また、議員からご提案ありました漢方、はり、きゅうについては、他の市町村の状況なども今後研究させていただきます。

以上、お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ご答弁ありがとうございます

いました。

それでは、再質問をいたします。

大規模地震災害などでは、初期対応のよしあしで被害の大小が決まると言われております。

昨日も、青森県を震源地としたマグニチュード6の大きな地震が起きました。避難された方々の姿もテレビを通して拝見いたしました。

避難所でのトイレ問題は、感染症や排せつの我慢を招き災害関連死の原因にもなると大きく警鐘を鳴らしています。過去の災害で、約7割の被災者が6時間以内に排せつが必要になったという調査結果があります。

それでは、災害時のトイレ対応でどのようなことが重要なポイントだとお考えでしょうか。お答えください。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 災害時、発災直後というふうなところでのトイレ対応というふうなところに注意をするというふうな考え方というふうなことでございますけれども、地震発災直後というふうなところでは、迅速に対応するというふうなところで、使えるトイレの確保というふうなところが重要になってくるのかなというふうに思っております。

そういった中で、既設のトイレの使用状況、使用できるのか、できないのか、あとは非常用トイレというふうなところの設置、あとはトイレの配置のゾーニングなど、避難者のトイレを確保しまして環境改善を整えるというふうなところを考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

そういった中では、避難所開設運営マニュアルというふうなところを整備した中で、迅速に対応できるよう準備しておくというふうなところが課題となっておりますので、そういった準備をしながらそういった対応をして

いくというふうなところが重要なのかなというふうにご考えているところであります。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** まさしくそのとおりであります。災害時に携帯トイレをいち早く設置できるかというところ、そこがやはり一番大きなポイントだというふうに言われております。そのためには、避難所に一定程度の非常用簡易トイレの備蓄が必要だと言われております。

現在、本町では、非常時簡易トイレセット4,000回分を備蓄しているとの答弁でした。避難所の収容人数を4,150人と見込んでいるとのことですので、あっという間に使い切ってしまうのではないかと考えています。

そこで、しっかり組合せを定めて備蓄数を増やしていくことがとても大事なことだと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 非常用簡易トイレというふうなところの備蓄というふうなところですけども、発災直後につきましては、翌3日間、水道、下水道が機能停止するというふうなところが言われておまして、目指すべきというふうなところでは、1人1日5回、3日分というふうなところが国のほうでよく示されているというふうなところであります。

今現在、町の地域防災計画というふうなところで定められております想定最大規模というふうな地震時の収容指定避難所生活者数というふうなところでは、2,715人というふうにご示されております。

そちらの2,715人というふうなところを一つの数値として、この方が1日5回、あと3日分というふうなところで計算しますと、4万回相当、4万以上というふうなところの数値が出てきます。既存が4,000回というふうな

部分しかございませんので、そういった数値を目指して今後も備蓄のほうを進めていきたいというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やはり備蓄の数字、きちっとした統計の数字に従って備蓄の目標をきちっと定めて確保をするというのは、とても防災計画の中では大切なことかと思っておりますので、よろしく願います。

また、その使用方法の、例えば、簡易トイレの使い方のレクチャーですけれども、その場になってこれを使ってくださいというようなことを言われても、なかなか避難された方は使えないというのが実情だと思いますので、常日頃の使い方の防災教育なんていうものをこれからはやはりいろいろな形でやっていかなくちゃいけないんじゃないかなと私は考えております。

また、そういう子供たちへの防災教育の中に、携帯トイレの使い方なんかはやはり子供たちのほうが抵抗なく使えると思うんですね。ですから、子供が覚えてそれをおじいちゃん、おばあちゃんに教えてあげる、そんな教育もとても必要ではないかと私は考えておりますけれども、教育長、いかがでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** お答え申し上げます。

ただいま議員がご指摘しましたように、学校のほうでも防災教育を最重要視して行っております。最近では、この間も申し上げましたように、先ほどもありましたように、熊対応も含めまして幅広く対応するようになっています。

ご提案ありましたいわゆる簡易トイレ、機会がありましたら、子供たちにそういった訓練をしておいて、いざというときに役立てるようしていきたいなというふうに思っています。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** よろしく願います。

このトイレの種類です。防災のときに使えるという簡易トイレなんですけれども、やはりトイレの種類では便器に携帯トイレをかぶせて代用できる方法が今一番いいのではないかと、携帯トイレやラップ式簡易トイレなどが今非常に注目を浴びております。しかし、その使った後のごみの収集がすごく大きな問題になっています。

ですので、この携帯トイレを使うことによって生じるその後の問題まで関連づけて、この防災計画を立てる必要があると私は常々思っております。

これは、私、東日本大震災のときに石巻に行ったときにこの経験をいたしました。やはりそれなりのちゃんとしたあれが整っていないと、その後の環境が物すごく大変なんです。

ですので、こちらのそれを使った後のごみの収集まで防災計画の中に取り込んでいくということはとても大事なことだと思いますけれども、そのようなことはどのようにお考えでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 災害時でのそういった非常用簡易トイレというふうなところでの環境衛生上の問題というふうなところは、大きい課題なのかなというふうに捉えております。

やはり、そちらのほうを実際進めていく上では、そちらのほうの回収するまでの保管期間が長期化するといったことで、悪臭が発生するとか、あとは排せつ物そのものによって感染症のリスクが高まるといったものも懸念されているところでもあります。

また、大規模災害というふうになると、収集運搬機能も停止するというふうなところも想定されます。

そういった中で、避難所内で誰がそういった作業員になるのかというふうなところでは、大きな課題というふうに捉えております。やはり災害初動時というふうなところでは、職員、ボランティアというふうなところで対応していくというふうな形にはなろうかと思えますけれども、中長期というふうなところになりますと、やはり町民の方々、避難者自身の協力を得ながら体制づくりをしていかなければならないのかなというふうに思っております。

全国的な事例等を参考にしながら、体制整備について検討していく必要があると考えているところであります。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。まさしくそのとおりであります。

専有スペースの確保は、限られた避難所スペースではなかなか難しいことだと私も認識しております。答弁の中で、テント式パーテーションと簡易ベッドを活用したプライバシー確保は、とてもいい改善策だと私は考えております。しっかり進めていっていただきたいと思っております。

トイレ問題ですが、非常時だから仕方がないという姿勢は許されません。水や食料と同様に優先度を上げて対策を立てることが本当に重要であると考えています。

過去の震災では、避難者の命と健康を脅かす最大の課題はトイレでした。1995年に起きた阪神・淡路大震災では、劣悪なトイレ環境からトイレパニックという言葉が生まれました。

本町においては、目標数を今年度末で避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針を確保されることとは、とても素晴らしいことだと高く評価をいたします。

災害はいつ起きるか分かりません。しっか

りした対策とすぐ行動に移せる対応力を備えておく必要があると考えますが、もう一度本町の姿勢をお尋ねします。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 大規模災害時というふうなところでは、やはり災害対応というふうなところで迅速に対応していかなければならないというふうなところが大きなテーマなのかなというふうに思っております。

そういった中で、今、議員がおっしゃっており、トイレというふうなところでも、避難者の環境整備というふうなところでは優先順位的にも高い位置にあるのかなというふうに思っております。

そういったことで、いろいろ災害対応というふうなところで想定されるものというふうなものでは多い対応というふうなところがあるかと思えますけれども、引き続き、そういったトイレの問題についても、課題が少しでも緩和されるような形で進められるよう努力していきたいなというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** これまでいろいろ議員、そして大泉課長のほうとご議論ございますけれども、やはり数量的な確保をしっかり、地震も含めて、いつ来るか分からない災害に備えて、やはり水と電気、そして下水道、また食料、これらのライフラインのところを道路も含めてしっかり確保していくということは、当然、前提に置きながら、やはり避難所生活ということ考えた場合、やはり食事とともにトイレの問題というのは本当に大事なものと、やはり我々の生活の根幹でございます。なかなかやはり食事とも違ったデリケートな部分もでございます。

したがいまして、数の確保をしっかり備えていく、そして応援体制につなげるところをしっかり備蓄していくというところをもう一

つ、議員からもご指摘ございますように、やはり準備しても使っていただける状態でないと本当に大変ですよね。

先ほど言いましたのは、どういうゾーニングをして、とりわけ小さいお子さんとか、あるいは妊婦の方とか女性の方とか高齢者の方とか、やっぱりプライバシーとも絡んできます。準備したものがしっかり、快適にとまではいかないと思いますけれども、我慢することのないような、そういった環境づくりに向けて体制整備もしっかり対応していく必要があるなど。

いかに災害から人の命を守るかということがもう大前提ですけれども、さらに避難生活における二次被害、犠牲者、そこにも生じないような備えをというものも非常に大事だということを改めて認識しているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** 町長、答弁ありがとうございました。まさしくそのとおりでございます。本当にそうです。

今、山形県内の避難所状況は、2024年11月1日時点で、指定避難所の数は1,693か所、そのうち福祉スペースを設けている避難所は114か所あります。

本町でも、福祉避難所を指定はしていると認識していますが、一般避難所での障がい者や要支援者向けのトイレの設定などはお考えでしょうか。お尋ねします。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 一般避難所における要支援者と言われる方々のゾーニングというふうなところでは、なかなかちょっと課題があるというふうなところで、うまくすみ分けというふうなところまで、レイアウトまでというふうなところではまだ至っていないというふうな現状であります。

そういったことで、要配慮者というふうなところでの対応というふうなところでは、今年度、テント式パーテーション、あとは簡易ベッドというふうなところを購入するというふうなところがありますので、そういったものが実際体育館のほうにどういった形で配置になるのか、そういった中で要配慮者というふうな方々をどういった配置にするのかというふうなところも含めて、レイアウト等を考えていければなというふうに思っております。

また、あと福祉避難所というふうなところでは、今現在、協定書というふうなところで結んでいるというふうなところでは、紅寿の里、眺葉園、ひいなの里というふうなところになっております。

こちらのほうの3か所が福祉避難所というふうなところになっておりますので、一次避難所というふうなところでの状況、要支援者というふうな方々をどうしても一時避難所では収容できないというふうな形になったときには、福祉避難所というふうなところにもお願いしなければならないというふうなところになりますので、そういったときには、福祉避難所のほうと管理者と協議させていただきながら対応していきたいというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** その辺のところもよろしくお願いいたします。

2026年に、政府は防災庁を新設の予定です。政府は、避難する場所によって支援の格差が生じないようにしっかりかじを担うということを提言しています。県や33市町村でも大いに期待するという姿勢を示しています。

期待する点で一番多いのが、職員派遣や広域連携の総合的な調整が最も多く、次に自治体の防災関連施策を支援するための予算確保となっております。

それでは、本町ではどのようなことに期待をされておられるのか、ちょっとお聞きをしておきます。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 国のほうの防災庁の創設というふうな動きの中で、町の受け止め方というふうなところでですけども、大規模地震、大規模災害というふうなところになると、やはり事前防災、あとは災害時の応急対策、復旧・復興というふうなところについては、国として対応すべき最優先課題というふうなことでありますので、そういった体制ができれば、そういった災害時に迅速に対応できるというふうなところですごく期待できるというふうなところがあるのかなというふうに考えております。

町のほうとしまして、そういった災害に対して強化されるというふうな方向性がありますので、地域防災力を強化するところで、今回話題となっておりますトイレ等につきましても、避難所の環境改善に向けた支援などについて期待できるというふうなところでは、予算の確保、あとは大規模地震発生時には職員の派遣による迅速な支援というふうなところが期待できるのかなというふうに考えております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。

避難所での生活が長期になったときの問題についてちょっとお尋ねをいたします。

健康上の課題が多く発生することが避難所での生活が長くなると一番懸念されることでですけども、そのためにどのような配慮を講じることが大切だとお考えでしょうか。お聞きをいたします。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 避難所生活が長期

間にわたるといふようなところでは、やはり避難所生活者の組織体制づくりというふうなところが重要になってくると思っております。

そういった中で、配慮が必要な方というふうなところについても、そういった支援というふうなところの組織立てをしながら、そういった方々の意見を聞いた上で対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やはり配慮しなくちゃいけない点というのは数多くありまして、やはり分類別にすると、健康管理では、例えば、感染症対策、エコノミー症候群などに対する対応、あとプライバシーに関しては清掃と換気とか生活ルール、共同生活の規範を意識しての行動とか、そういうものに配慮すべきだというふうにはあります。

あと3つは心身のケア、心のケアですね、ストレスの軽減とか休息、そういうことに配慮すべきだというふうには言われておりますけれども、やはりなかなかこれだというのが難しい。全ていろいろなことに配慮していかなくちゃいけない、それも急に様々なことが起きますので、何に対してこれが一番だというのはないと思いますけれども、やはりそういうことをしっかり防災計画の中にも落とし込んで、そういうものに対する対応というものをしっかり考えていく必要があるのではないかと、私はこの問題を取り上げたときに非常に感じました。

心の健康や健康上の課題について、研修会や訓練に積極的に参加していくというようなご答弁をされましたが、昨年度の参加実績などはどのようになっているのか、まずそこをお聞きいたします。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 災害時に備えた訓

練、研修というふうなところでは数多くあります。今回、一般質問の答弁というふうなところであります食の問題、健康の問題というふうなところでは、今年度、山形県におきまして災害時の健康と食を支える研修というふうなところの研修会を開催されたというふうなところがありまして、そちらのほうに防災危機管理職員1名と、あとは健康福祉課から職員1名というふうなところで研修のほうに参加させていただいたところであります。

今後、様々な研修というふうなところが出てきます。いろいろな災害を想定した訓練、研修というふうなところになりますので、そういった研修には積極的に参加していきたいというふうに考えております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やはり危機管理室、防災管理課だけの問題ではない、健康福祉とか様々な部署に大きくわたる研修の必要があると思いますので、それに関わる方がこういう研修会に参加されてやはり様々な知識を積まれることはとても大切なことだと私は考えております。

避難生活が長期化することによって様々な問題が発生することの対応として、これまでの事例や専門家の派遣要請なども検討していくとの答弁でございましたけれども、これからの計画内容の中に、特にどのようなことに重心を置いていかれるのか、その辺のところをお聞きしたいと思っております。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** これからの防災対策というふうな全体的な中での優先的な考えとかというふうなところでは、やはり命と健康を守る、質の向上というふうなところを目指していかなければならないというふうに思っております。

まずは、水、食料、先ほどもありましたト

イレというふうなところをしっかりと確保していくというふうなところ、あとはこれもいろいろやり取りの中で出てきておりますプライバシーの確保というふうなところをしっかりと整備していく必要があるのかなというふうに思います。そういった中で、避難者の方々の環境整備というふうなところの充実というふうなところを図っていければなというふうに思っております。

また、実際ソフトというふうなところでは、やはり防災訓練をはじめ、各種訓練のいろいろ経験を積み重ねながら非常時に対応できる体制づくりというふうなところを目指していく必要があるのかなというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 災害、いつ始まるか分からない、そこに備える必要があるわけですがけれども、もう少し今の町の立ち位置ということを考えた場合に、今、70代後半から80代前半の方が非常に多いわけです。健康な方もいっぱいいらっしゃいます。

やっぱりそういう方々が避難所生活を強いられたときに、今後、5年、10年先ということを見通した場合に、今度は70代後半から80代半ばへというふうに、これは厳然として町民の方々の避難というものを考える場合、障がい者の方への対応、あるいは妊婦さんとか小さなお子さんとかいろいろ配慮を要する方はいっぱいいらっしゃいますけれども、そこにしっかりと目を向けつつも、大きな目を見た場合には、やはり元気な高齢の方々が避難生活の中で苦しい思いをしなくてもいいような、そういったところは念頭に置いていく必要がある重要な視点かなと思っております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** 様々な質問をさせていただきました。本当にありがとうございました。

た。これからもしっかりと対策を立てて、防災計画を立てて、河北町民の方が安心して避難生活を送れるようなそういうシステムづくりに邁進していただきたいなと思っております。ありがとうございました。

**○丹野貞子議長** 以上で12番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩します。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時54分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

次に、10番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** それでは、私のほうから通告に沿って一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

昨年、町政施行70周年としていろいろな記念事業が行われました。特に大きな事業として、河北町誕生70周年記念誌の全戸配布や紅染衣装の制作購入、河北町児童動物園のリニューアルなどあり、意味のあるものでした。

間もなく1年がたつわけですが、次の点について伺います。

質問事項1、町制施行70周年記念事業として制作購入した紅染衣装について伺います。

質問要旨1、これまで、いつ、どの機会に、どのように展示公開したのか伺います。

質問要旨2、より多くの人目に触れる、魅せる工夫をすることについて伺います。

せっかく300万円もかけて町の花、紅染の着物を作ったのに、町民はもちろん多くの方々に見てもらえる機会が少ないのは残念です。

そもそも何のために作ったのか。ベニバナの文化を過去から現在、そして未来へと伝え残すためだと私は思っています。

もちろん、長期間の展示は色が飛ぶとかほこりが差すとか状態保持のために考えなけれ

ばいけないことがあるのは分かりますが、温度や湿度、光や熱、ほこりなどの対策は設備を整えれば可能なはずです。

紅花資料館に展示するからいいではなく、より多くの人に見てもらい知ってもらうためにも、役場の町民ホールとか人の集まる場所での展示も必要かつ意味のあることだと思うのですが、町の考えを伺います。

言葉は悪いですが、宝の持ち腐れにしないためにはどうあるべきだと考えますか。伺います。

質問事項2、河北町児童動物園の状況について伺います。

河北町児童動物園は、今年4月27日にリニューアルオープンしました。

野生鳥獣類の救護所を担う山形県唯一の動物園、24時間年中無休で入園料無料の小さな動物園として、町内外から多くの来園者を迎え、マスメディアやSNSでも何度も取り上げられています。

質問要旨1、動物の増減、救護した動物の状況について伺います。

質問要旨2、児童動物園らしい時計塔（台）の設置等について考えを伺います。

昨年度、児童動物園のクラウドファンディングには多くの方からご支援をいただきました。

今年度においても、10月1日から12月31日までの92日間、救護動物の応急処置のための医療材料費や飼育に使用する消耗品や餌代、施設の修繕や維持管理などに充てるための資金を募っています。

現在までの寄附受付状況はどうなっているのか伺います。

クラウドファンディングで集まった資金で、動物園らしい動物園のシンボルになるような時計塔を作ることを計画してはどうでしょうか。伺います。

また、私的には、児童動物園のゲート、看板の作り替え、放鳥舎等の壁面の塗り替えなど、ちょうどその時期に来ているものじゃないかとも思っております。

質問事項の3、河北町の公の施設に係る指定管理者の候補者の選定の特例扱いについて伺います。

この件につきましては、令和5年12月の定例会でも、公募扱いとせず、非公募の特例扱いにする場合はその理由を公表すべきだと意見を申し上げ、規定の改正にも含め検討するとの回答があったと記憶しております。

河北町のホームページでは、指定管理者制度について記載があり、指定管理施設一覧と令和8年4月からの指定管理者の候補者の特例による選定と選定状況について明記してあります。

指定管理者の候補者の特例による制定理由についても明記されていますが、改めてお伺いします。

質問要旨1、指定管理者を特例で非公募とする理由として、どのような場合が考えられるのか伺います。具体的な例を挙げて教えてください。

質問要旨の2、令和8年4月から指定管理者の選定方法について伺います。

ホームページには、指定管理者の選定について、特例による河北町指定管理者候補者審査会において審査を行い、候補者を選定したとありますが、規程で定める河北町公の施設に係る指定管理者の候補者選定委員会で審査、選定するのではないかと思います。どうなのでしょう。

質問要旨の3、非公募にて指定管理者を指名する場合の理由を明確にする必要性について伺います。

前述のとおり、令和8年4月からの指定管理者の候補者については、特定による選定と

し、その理由についてもファイルが添付されておりました。大変ファイルが添付されたのはいいことだと思いますけれども、いつからこのようになったのか、大変いいことだと思いますが、その選定理由が非常に分かりにくいと私は思います。個々について読み上げることはしませんが、選定理由と特例扱いにした理由が混在しているような気がします。

選定基準は選定基準としてあるわけですから、非公募、特例扱いで指名する場合について、どういう場合が特例扱いに該当するのか明確にしておく必要があると思うんですが、町の考えを伺います。

以上について答弁をお願いいたします。

**○丹野貞子議長** 10番鈴木英友議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 10番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町制施行70周年記念事業として制作購入した紅染衣装についてお答えいたします。

1点目のこれまで、いつ、どの機会に、どのように展示公開したかについて申し上げます。

紅染衣装制作購入につきましては、町制施行70周年に合わせ、また紅花資料館開館40周年にも当たることから、河北町で唯一の紅染め職人である鈴木孝男氏により、新たに染め上げた紅染衣装を購入いたしました。

購入した紅染衣装は、令和6年11月1日にサハトベに花で行いました町制施行70周年記念式典でお披露目したほか、その後、紅花資料館企画展「現代べにばな染めの輝き展～昭和から令和までの紅花染め作品展～」として令和6年9月13日から10月9日、今年度は「現代べにばな染めの輝き展」として10月10日から12月10日まで展示しております。

2点目のより多くの人の目に触れる、魅せる工夫をすることについて申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、古くから伝えられてきたベニバナの文化を継承していくため、今回の紅染衣装を購入したものでございます。

もちろん、多くの方々に見ていただきたいと考えておりますが、設備が整った場所でないとは紅色が退色する懸念がございます。現在は設備の整った紅花資料館の展示室での展示を行っているという状況でございます。

したがって、今後の展示でございますが、紅花資料館イベント等の無料開館時に合わせて展示を行うなど、より多くの方に紅花資料館に来て見ていただけるよう検討し、実施してまいりたいと考えております。

次に、河北町児童動物園の状況についてお答えいたします。

1点目の動物の増減、救護した動物の状況について申し上げます。

児童動物園における令和6年度の飼育動物につきましては、救護で保護された動物や鳥を含め、120点の動物を飼育しておりましたが、令和7年度につきましては、直近の10月現在で122点の動物を飼育しております。1年間で2点の動物が増えたこととなります。

また、救護しました動物の状況につきましては、河北町児童動物園が県の野生鳥獣類救護所となっており、令和7年度の10月時点で救護しました動物につきましては13点でございます。このうち2点の動物が自然に帰せるまで回復いたしましたことから、なるべく保護した場所におきまして放鳥を行っております。

しかしながら、救護のかいなく死亡した動物は8点、傷が元の状態まで回復せず、そのまま自然に帰すことができないと判断しました3点の動物につきましては、そのまま継続して児童動物園での飼育を行っております。

2点目の児童動物園らしい時計塔の設置等について申し上げます。

令和6年度に行いました児童動物園におけるガバメント・クラウド・ファンディングでは、リニューアルを行いましたふれあい施設の整備、遊具、公園施設の再整備などのリニューアル事業に対して約6,700万円のご寄附をいただきました。

昨年度、議員より児童動物園に時計が必要ではないかのご提案がございましたことから様々な時計について検討いたしました。温度計や湿度計など時計以外の機能も有する実用的な時計を選択させていただいたところでございます。

また、現在実施しております児童動物園の運営費に対するガバメント・クラウド・ファンディングにつきましては、動物の餌や光熱水費、飼育員の人件費など運営全般に充てる予定となっております。令和7年10月25日現在で申し上げますと、594件、金額として2,978万7,200円のお申込みをいただいております。

全国の皆様からガバメント・クラウド・ファンディングにより動物園を応援したいとの趣旨に沿った活用にも努めてまいります。応援して下さる方々の様々な声を踏まえながら、動物と来園者に優しい「皆でつくる動物園づくり」に継続的に取り組んでいく考えであり、ご提案の時計塔やゲート、看板などについても順次検討してまいります。

次に、河北町公の施設に係る指定管理者の候補者の選定の特例扱いについてお答えいたします。

1点目の指定管理者を特例で非公募とする理由についてどのような場合が考えられるのかについて申し上げます。

町の公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条の規定により、施設の性格や機能等を考慮し、指定管理期間の中間年

度に行う検証により、良好な状態で管理運営ができていて、さらに指定管理を受けていただいている団体と協議し、指定管理期間後も継続して指定管理を行いたいという意向が確認できた場合、特例による選定としております。

具体例を挙げますと、河北町職業訓練センターにつきましては、その設置目的といたしまして、地域住民に職業訓練、研修等の場を提供し、地域の活性化を図ることとしております。河北高等技能専門校の拠点であり、ものづくりに携わる人材育成の場として、訓練生や一般利用者、職業訓練関係者からも評価が高く、令和6年度に実施した中間検証においてもこのまま継続して問題ないとの評価であり、施設の維持管理等が適切に運営されている実績を踏まえて、特例での選定といたしました。

2点目の令和8年4月からの指定管理者の選定方法、3点目の非公募にて指定管理者を指名する場合の理由を明確にする必要性については、併せて申し上げます。

令和5年12月定例会の一般質問における議員のご質問、ご意見の内容を受けまして、指定管理者制度の導入状況等を町のホームページで公表するようにしたところであります。

指定管理者の選定につきましては、当該施設を所管する部署において、施設の性格や機能、現在の指定管理者の状況などから判断し、公募にするか特例にするかについて決定いたします。

さらに、公募か特例のいずれの場合につきましても、指定管理に係る事業計画等を審査する指定管理者候補者審査会を経て、候補者の選定をしているものであります。

選定の特例については、条例に記載のとおりであります。ホームページに掲載した内容が分かりにくいのご指摘については、さ

らに分かりやすい表現となるよう努めてまいります。

以上、お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、質問事項1の紅染衣装等の展示について説明を受けたところでありますけれども、より多くの人に見ていただきたいけれども、設備の整った紅花資料館でない駄目だということなんですか。委員会では、紅花資料館だけでいいという考えなのですか。人が行く場所ではなくて人が集まる場所、例えば、先ほど言いました役場の町民ホールとか、人を集めるのではなく人が自然と集まる場所にこそ展示室、そういうスペースを設けるというか、工夫して展示するということは考えられないのでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山明子雛とべに花の里推進主幹** 議員の再質問にお答えいたします。

今回、町制施行70周年記念事業として制作購入しました紅染衣装について、現在は、紅花資料館に収蔵しております……。

**○丹野貞子議長** 奥山主幹、すみません、もっとマイクに近づいてお願いします。

「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山明子雛とべに花の里推進主幹** 紅花資料館内での展示を昨年と今年で2回実施しております。

今後、より多くの人目に触れていただくように、自然と人が集まる場所に展示することということでございましたが、町長答弁でも申し上げましたように、紅花資料館での無料入館時に合わせて展示する機会を設けると

いうほか、そのほか、展示設備のあるところと申しますと、公的施設ではサハトベに花など考えられると思いますので、同施設で展示事業を行っております生涯学習課とも調整、連携して検討して実施してまいりたいとは考えております。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 繰り返しになりますけれども、やはり今現在、展示できる場所としては、紅花資料館、あと今話ありましたサハトベに花等があるということですが、やはり何回も繰り返しますが、やっぱり私は町民ホールとか、もっと極端に言ってしまうと、例えば、ひなの湯とか人が集まる場所、そういうところに工夫して、光とか熱とかほこりとか対策あるかと思っておりますけれども、展示スペースを対策して設けることは可能なんじゃないかと。

そういうことを考えていかないと、せっかく作った紅染衣装も、そのほかにもいろいろな文化財、等身大のひな人形なんかもあるかもしれませんけれども、やっぱそういうスペースを、ただ単に紅花資料館だけじゃなくて、もっと多くの人に知ってもらうためにも、そういう人の行き交う、人が集まる場所にこそそういうスペースをつくってはどうかというふうに聞いているんですが、その考えはありませんか。

○丹野貞子議長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山明子雛とべに花の里推進主幹 先ほどのご質問にありましたような町民ホール、ひなの湯などに展示スペースを設けて展示するべきではないかというご質問でしたけれども、紅染衣装ですと、やっぱりきちとした展示スペースがないと色の退色が進んでしまいます。現在も、紅花資料館のほうで現代の紅染衣装などを展示しておりますが、鈴木氏の紅染衣装、何十年か前の物と昨年製作した物と併せ

て展示しております。やっぱり色を見比べますと、昔の物はちょっと色が退色してほぼ黄色に見えるような状態にありますので、より長くきれいな色を保つためには、やっぱりちゃんとした設備の整った場所での展示をしていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 町所有のといいますが、紅花資料館に所蔵しております紅染めの衣装でございますが、ご質問にあります鈴木氏の作品以外にも、ほかにも多数ございます。

鈴木氏の作品も含めまして、河北町だけで展示という、議員おっしゃるような宝の持ち腐れではなく、県内外から展示のため貸していただきたいということで依頼がこれまでも何回かございます。

そういった形で、河北町のPRになりますようにということで、そこは協力体制を取りまして、湿度とかあと温度、それから照明、そういった設備の整った場所で、条件つきになりますが、貸出しも行いまして展示をしているという現状もございますので、ご承知いただきたいというふうに思います。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 分かりました。その点については私ももちろん理解はしていますけれども、さっきから言っているように、展示施設の設備の整ったところに展示しているということなんですけれども、そういう設備の整った場所をもっとつくったらいいのではないかとこともぜひ考えていただきたい、そういうふうに思います。ますますPRとか、せっかくの町の誇り、宝なんですから、それはぜひお願いしたいと思っております。

そして、やはり色があせるとかありましたけれども、ここに書いてある鈴木孝男氏によれば、色が変わってくるのもそれも一つの味だというふうな見方もあるんです。やっぱり

そういういろいろな工夫があるべきだと思うんです。現状を保存するというのは、今の状態を保つということもあるかもしれませんが、やはりベニバナのそういう独特の味わいというか、そういうのも当然あると思いますので、やっぱりその辺も含めて設備を整えて魅せる工夫はぜひ今後はやっていただきたいと、機会をつくっていただきたいと思います。

続いて、質問事項2の動物園の状況について伺います。

現在の飼育頭数は、6年度の120点から2点増えて122点とのことですが、この増えた2点というのは具体的にどの動物なのかを教えてくださいたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** お答えいたします。

この増えた部分につきましては、先ほど町長答弁でも述べさせていただいたように、救護をされた鳥類、獣類になります。ほとんど救護されているのは鳥類でございます、この2点というのは鳥類に値するものかと認識いたしております。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** ですから、10月時点で救護した動物は13点で、うち回復して自然に放鳥したのが2点、残念ながら死亡したのが8点、動物園で飼育しているのが残りの3点ということで先ほど説明受けたんですけども、じゃあ、それは鳥類とかそうのじゃなくて具体的に教えていただきたいと思います。

**○丹野貞子議長** 暫時休憩します。

休 憩 午前11時20分

再 開 午前11時25分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 大変失礼いたしました。

現在、救護されているものについては、飼

育員のほうで今救護カードのほうも保管されているということで、商工観光課でお預かりしている部分のみだけご紹介させていただきますと、ツバメ、ノスリ、トビ、セキレイ、キジバト、それからフクロウといったものが救護されております。

そのほかに放鳥されているのが2点ということでございますけれども、その救護カードについても、今、飼育員のほうで保管しているということで明確なお答えは控えさせていただきたいというふうに思います。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** 私ども、ちょっと質問の内容が不十分で大変申し訳ありませんでした。

でも、2点、動物園のほうで放鳥してあるということですので、今後も救護活動については、周りの人も期待していると思いますので続けていただきたいと思います。

続きまして、今現在、クラウドファンディングやっているわけですが、先ほども説明いただきましたが、やはりクラウドファンディングについては本当に多くの方々からご支援をいただいております、動物園への思いと期待の大きさを感じております。

動物園を応援したいとの趣旨に沿った活用を考えている、応援して下さる方々の様々な声を踏まえながら時計塔やゲート、看板についても順次検討していくとのことですが、特に時計塔の設置については早急な検討をしてもらえませんか。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 今現在、ガバメント・クラウド・ファンディングの寄附申込みを実施しているわけですが、町長答弁でもございましたように、全国各地から594件、約3,000万円の申込みをいただいている状況でございます。

このたびの寄附につきましては、動物たちがより幸せに暮らしていけるよう、救護動物の応急処置のための医療材料費、それから飼育に使用します消耗品や餌代、さらには施設の修繕や維持管理といった具体的な目的の寄附を頂戴いたしております。

町長答弁でも申し上げましたとおり、時計台、それから看板などについては、今後、順次に検討させていただきたいというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** 時計台の設置に何で私こだわるかということ、前にも時計台の設置について話したことあるんですけども、やはりクラウドファンディング、今、課長から説明あったように、その目的、要は、分かっているわけなんですけど、やはりせっかくクラウドファンディングで皆さんが動物園のことを応援してくださっているわけですから、そういう形の見えるもの、私たちのクラウドファンディングで時計塔が建ったんだとか、そういう何かロマンというか夢というかそういうのが、私は動物園にとってはすごい大切なことだと思うんです。ぜひやってもらいたいと思うんです。

先ほど説明の中で、以前、時計の設置を提案したときに、検討していただいて温度計や湿度計など時計以外の機能を有する実用的な形を選択して設置したというような話があったんですけども、今の設置場所、設置した時計を見ますと、いかにも事務的、また場所も軒下のあまり目立たないところとか、いろいろちょっと違和感を感じているんです。これはもう私だけじゃなくて、来園した人たちに、え、時計どこにあるのとかそういう意見が大分聞かれるんです。

やっぱり、せっかくですからもう動物園のイメージアップ、皆さんの期待に応えられる

ように動物園の在り方そのものを考えて、ぜひ、これについては前向きに検討いただきたい。

もうちょっと極端に言ってしまうと、今ある動物園についている時計、この庁舎の中の各階の皆さんの自分の後ろにかいてある丸い時計と全く同じ時計なんです。それは動物園に果たして似合っているのと、私は素朴な疑問なんですけれども、動物園の時計ということをやっぱり考えていただきたいなど、これはつくづく思うんですけども、町長、どうお考えになりますか。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 時計の設置、物についてのご質疑かと思えます。この時計の設置については、設置する場所、あとは時計の物について、我々担当職員も相当悩ませていただきました。いろいろなカタログを拝見させていただいて、より来園者に効果が見えるような時計ということで、多機能を有する時計とさせていただきます。

ただ、大きさ的にはちょっと小さめになってしまったかなということと、あとは雨や雪にぬれないような屋根の下ということで、場所についても、役場庁舎駐車場側からも見える範囲内ということで場所の選定もさせていただきました。

なお、さらにこのクラウドファンディングを活用して、例えば、時計台の設置に向けて募集することに対しましては、寄附を募る上では、この動物園の取組に対して全国から多くの皆様から寄附を頂いております。物ということではなく、あくまでも事に対しての寄附だと私は思っております。

そうしたところも踏まえまして、今後、順次に検討させていただきたいというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 今回、議員からのご指摘も含めまして検討した経過、そして考え方については、今、課長からご答弁申し上げたところですけれども、私の答弁の中でも申し上げましたけれども、今回の児童動物園のリノベーション、まなび館を中心とするリニューアルについては、6,700万円もの多くのご支援をいただいで第1フェーズ終わったと思っております。

そして、今年からみんなで作る動物園、そしてみんなに応援していただける動物園ということで、第2のフェーズのスタートを切ったのが今年度であるというふうに考えております。

そういう中で、昨年度、リニューアルのためのクラウドファンディングから一步、第2ステージとして、みんなに応援してもらい、みんなで作る動物園づくりに向けたリノベーションは続くんだという意味でクラウドファンディングをスタートしているところでございます。来年度以降も続けてまいります。

そういう中で、今回、これほどの多くの来園者に来ていただき、そしてクラウドファンディングについても、今回の現在募集しているところについても300万円の目標に対してもう3,000万円近い先ほど申し上げた金額で応援していただいております。

この期待はどこにあるかと、来て楽しい、いろいろここに来たよというような形でいろいろな記念写真なんか撮っていかれる方も多くいらっしゃって、本当によかったなと思っております。

一方、マスメディア等も含めて、具体的には申し上げませんが、そういった全国に発信された動物園について、私、1通の手紙をいただきました。多くのご支援いただいたんですけれども、24時間無料で、そしてみんなに見てもらえる動物園を運営しているす

ばらしい動物園だと思うと。そして、動物を救護するというところ、非常に動物に優しい動物園運営をしているということに非常に感銘したと。何とか応援したいんですけれども、これからどういう形で応援していったらいいんですかというようなお手紙を頂戴しました。

そういった意味で、やはり来園者にも動物にも優しい、そして来て優しい気持ちになって帰ってもらえる動物園、そのための動物園というところを、しっかりそういった応援に応えるために進めていきたいというのが根っこにあります。その上で発信性も高めていきたいです。ブランディングも取り組んでまいります。

そういった意味で、ハード、ソフト両面でこういった形が皆さんにこれからも応援し続けていただける動物園になり得るかということ、飼育員、スタッフ、そして応援して下さる方々の声も含めてしっかり受け止めて進めていきたいと思っております。議員のご指摘もご意見の1つとしてしっかり受け止めさせていただきます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 先ほど来、町長、それから私の答弁のほうで、ガバメント・クラウド・ファンディング今年度分の寄附申込金額につきまして、約3,000万円というふうに申し上げさせていただきましたが、大変申し訳ございません、いもこ列車分も含まれておりましたので「2,600万円」、件数につきましては「660件」と訂正させていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番(鈴木英友議員)** ありがとうございます。

今、町長がおっしゃったこと、私、全くそのとおりで、今、町長の意見には大賛成するところです。

だからこそ、みんなで作る動物園づくり、まさにそのとおりだと、みんなで作っていきくんじゃありませんか。今回のクラウドファンディングでも、今年度の目標としましては、救護動物の応急処置のための医療材料費や飼育に使用する消耗品や餌代、施設の修繕や維持管理等に使っていくんだと。

先ほど課長は、物ではなくてというような話だったんですけども、まさにここに書いてあるとおり、施設の修繕や維持管理、そして町長が言うみんなで作る動物園、やっぱりこれをぜひ実践していただきたいと。

あとはやっぱり雨の問題があると言いましたけれども、今、町内にある公園のところには時計塔が建っているの大分ありますよね。私の住んでいる北口ですけども、そのひなの公園にも時計塔を建てていただきました。幾らでも方法あるし、幾らでもそういうものは対応できると思うんです。

ぜひ、この時計塔については、全く私個人の意見ではなくて、動物園を愛する者の一人として、あと来園してくださる方々の大きな夢、希望として、ぜひ早急に実現に向けて動いてほしいと思います。

続きまして、質問事項3の公の施設に係る指定管理の候補者の選定の取扱いについて、再質問させていただきます。

答弁では、指定管理者を特例で非公募とする理由として、河北町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条の規定によりということの説明ありましたが、その説明では、第4条により施設の性格や機能等を考慮し、指定管理期間の中間年度に行う検証により良好な状態で管理運営ができていくこと、さらに指定管理を受けていただいている団体と協議し、指定管理期間後も継続して管理運営を行いたいという意向が確認できた場合には特例による選定としますと書い

てあります。

条例の第4条は、町長は、公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できると思慮するときは、本町が出資している法人、公共団体または公共的団体等を指定管理者の候補として選定することができるという条例だと、こういうこと書いてあるんです。

説明とちょっと違うんじゃないですか。その点についてはどうでしょう。説明では何か条例にないことまで書いてあると思うんですけども、これについてはどのように解釈すればよろしいでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 条例の第4条に規定してある内容と町長答弁で申し上げた内容について、特段の相違はないというふうに私どものほうでは考えているところです。施設の性格とか機能など、あとはこれまでの実績、あとはこれからのやる気ということが重要かと思しますので、そこら辺を要約した内容で答弁では申し上げたというふうに考えているところであります。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** それでは、この説明の内容に沿ってちょっとまた再質問させていただきますけれども、これですと、今現在、指定管理を受けているものが年度途中の検証により良好な状態で管理できているときは、そして、さらに指定管理を続けていくという意味が確認できたときは特例による選定としているというふうなことまで書いてあるわけですけども、じゃあ例えば、ほかに指定管理者として手を挙げる人がいた場合はどうなんですか。誰かほかに手を挙げたとしても、今現

在の業者が、いや大変良好で、いやこれからもやる気あるんだといった場合は、それは特例で認めるということなんですか。

**○丹野貞子議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 指定管理者の選定をする際に、特例か公募かというところなわけですけども、今やっている、今指定管理をしていただいている団体さんのほかに、ぜひやらせていただきたいというところの団体さん、別な業者さんとかの申出等の話があれば、施設の所管課のほうでそれらを考えて、特例か公募かを定めるものというふうになるものというふうに考えます。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** これと同じような質問を前にもしたと思うんですけども、ですから、ほかに業者で手を挙げる人がいればという話ですけども、いるか、いないかというのは公募しないと分からないでしょう。前にも言ったはずですが。いればって、いるか、いないかはどうやって確認します。先に、公募ありきなんじゃないですか。

この文章からいくと、どういうふうに解釈すればいいのか。もし、誰か手を挙げる人がいても、このままでは結局今までの実績でこれは特例でいいんだというふうになってしまうと思うんですけども、業者がいるか、いないかというのは、どうやって確認するのかという話なんです。前にも言っていたけれども、原則公募扱いだと思うんです。

ですから、そこの上で特例するのについては、後でも申し上げますけれども、やっぱり特例にする理由、例えば、ほかに手を挙げる人がいないからとか、あとこの後ろにも先ほど職業訓練センターについての具体例を挙げていますけれども、公共性が高いとか、そういう町の関与した部分が多いからとか、そう

いう特例に対する理由というのは、選定する理由じゃなくて特例にする理由というのをちゃんと明記しないと、こういうふうな問題が出てくると思います。そこはどういうふうに考えますか。

**○丹野貞子議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** まず、基本的に議員おっしゃるとおり、指定管理の選定に当たっては、公募が前提というものなわけではないというか、公募であるべきものというふうに、当然、私どものほうでも理解はしております。

それに際しまして、ほかの業者さん、あるいはほかの団体さんからやりたいということがあるようなことがあれば、事前に情報がそれぞれの所管のほうに入るのではないかとというふうに考えるわけです。いきなり公募で手挙げてくる場所というのとはなかなかないだろうというふうに思いますので、そういった情報等も収集した上で、特例か公募かを判断しているものというふうに考えるところであります。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** 私、その考えはちょっとおかしいと思います。やはり情報収集するのは、手を挙げる人がいるか、いないかという事前に調査するのが必要ですけども、あくまでもそれは仮定であって、実際には分からないじゃないですか。情報収集して、それで誰も手を挙げる人いないだろうから、じゃあこれは特例でいいかと、そういうことにはならないと思うんです。その辺はもうちょっとやっぱりしっかりと条例なり、そういうことを整理していかないと、ずっとこの問題は残ると思うんですけども、どうですか。

先ほど言いましたように、とにかくこの文面からいけば、条例は条例としてあって、先

ほども町長答弁なんかでありますけれども、やっぱりこの文面からいったのでは、これじゃあ今までやってきた人が優先的に、本人がもういいかと言わない限りはずっと特例で指定管理者として認められるのかなというふうになってしまうと思うんですけれども、どうでしょうか。その辺はやっぱり考える余地はあるんじゃないですか。

**○丹野貞子議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 議員おっしゃるとおり、考える余地は当然あるのかなというふうには受け止めます。

ただ、公募か特例か、いずれにしても、それでただ選定というわけではなくて、特例の場合であっても、審査会の審査を経て選定しているものであります。なので、審査会の選定の時点で、よくない結果が出れば別なところを考えなければならぬという事態も発生しますので、そういった一応2段階の選定の手順を踏んでいるというところもご考慮いただきたいというふうには思います。

ただ、どういったやり方がいいかというのは、これからまたちょっと検討を重ねていきたいなというふうには思います。

**○丹野貞子議長** 「河内副町長」

**○河内耕治副町長** 指定管理者の特例の考え方につきましては、今、企画財政課長のほうから説明あったとおりでございますが、ただ単に公募するのが面倒くさいとかそういった理由で今のようなやり方に至ったわけではなくて、そこに至るまでいろいろなことがございます。

一例を挙げますと、紅花資料館、決して収益が上がるような施設ではありません。過去に全国的に探したところ、ないことはなかったです。でも、とんでもない金額でほかの施設を預かっている管理者でした。

同じように、道の駅も同じことがございま

した。現在、町で指定管理としてお願いしている金額でやってくれそうなところはありませんでした。複数のほかの道の駅を指定管理として管理を行っている業者さんに打診を行ったところ、桁が違うような金額でございました。

そういったことも踏まえまして、特例でやると、これでいくしかないというようなところでやっているものでございます。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** それは私も分かっています。

でも、今、副町長から話ありましたけれども、それもやっぱり特例取扱いの理由だとはもちろん承知していますけれども、だとすれば、この答弁書にあるように、良好な状態で管理運営ができていて、さらに指定管理を受けていただいている団体と協議し、指定管理期間後も継続して管理を行いたいという意向が確認できた場合には特例により選定しますと書いてあるじゃないですか。おかしいですよ。

だから、この答弁に書いてあるこれは特定理由ではない、特例取扱いする理由には入らない。選定の理由にはなるかもしれませんが。そこをもうちょっとはっきりしてほしいと。選定する理由は、選定する理由としては分かります。でなくて、それを特例扱いにした理由というのをちゃんともっと、何でこの企業を特例取扱いにしたのかということをもうちょっとやっぱりしっかりと明確にするべきだと私は思います。

時間もあまりないので次をやりませけれども、先ほど課長のほうから出ました指定管理者候補者審査会というふうな名前が先ほどありましたけれども、そこで特例とか選定については審査するのでありますけれども、公の施設に係る指定管理者の候補者選定委員会

の設置規程というのがありまして、そこでは指定管理者の候補者選定委員会の設置が規定されています。

指定管理者候補者審査会と規程で定められている指定管理者の候補者選定委員会は、どこが違うんですか。この審査会というのはどんな委員会なんですか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 町長答弁のほうでも答弁したとおりでありますけれども、公募か特例かというのをまず決めてから、その上で選定委員会を設置しまして、事業者のほうから事業計画書を提出してもらって、その内容を審査するのが選定委員会になります。なので、特例であっても選定委員会で審査はします。公募は、当然公募なので順位とか、その中から1社を決めなければならぬので選定委員会を当然やるわけでありませぬけれども、特例であったとしても選定委員会での審査を経ます。なので、そこで一定程度以上の点数が取れないと、指定管理者としての選定にならないというふうにはなります。以上です。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 全くそのとおりなんです。

だから、私が聞きたいのは、候補者審査会というのはどういう会なんですかということなんです。候補者審査会で審査しなくたって、選定委員会というちゃんと委員会規程が分かるわけですから、この審査会というのはどこから出てきたんですかということを知りたいんです。必要ないんじゃないんですかということ、極端に言ってしまうば。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 申し訳ご

ざいませぬ。指定管理者候補者審査会というのが、いわゆる選定委員会のことであります。大変申し訳ございませぬ。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 例えば、ホームページにも載っていますけれども、指定管理者候補者審査会という表現はやめていただきたい。ちゃんとして決められた表現をしないと、これは同じ委員会だというのは、それはおかしいのではないんですか。やっぱりそこははっきりしていかないとまずいんじゃないかなあと思います。訂正してもらえますね、当然。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 事項の内容につきましても訂正させていただきたいというふうに思います。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

指定管理につきましては、いろいろとあるんですけれども、やはり先ほど副町長やあと今課長のほうからありましたとおり、正すべきところは正していただいて、より分かりやすい制度内容にさせていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で10番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

ここで議長から申し上げます。

昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、6番木村章一議員の一般質問を行います。

「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 一般質問を行います。

質問1は、小中一貫校と小学校の統合は、統合小学校の建設だけで約30億円の基金がほぼゼロになり、臨時財政対策債の部分を除く借入金返済が1.5倍化し、財政的に見て無理があり、ほかの事業が著しく影響を受けることについてであります。

そして、一方で、とても傷んでいる河北中学校の大改修は早急に必要ではないかということについての質問であります。

要旨1は、小中一貫校どころか、小学校の統合校舎建設でも財政的に見て無理があり、ほかの事業が著しく影響を受けるのではないかということについてであります。

また、十分に使える小学校は大改修し、大統合しない教育環境こそが河北町の子供たちを守り、伸び伸びと成長できるようにするのではないかということでもあります。

要旨の2であります。あり方検討委員会では、町の財政的な状況を把握した上で小中一貫校の統合した建物建設を決めたのかについてお聞きします。

要旨の3であります。とても傷んでいる河北中学校の大改修こそが先に検討されるべきではなかったのか。このことについて答弁を求めます。

次は、質問の2であります。新聞報道などで、今年の秋田県や岩手県の熊出没の状況が来年度以降の山形県の熊出没の状況になる可能性を伝えるものがあります。

今年の山形県や岩手県の熊の生息数は、ほぼ山形県の2倍、4,000頭から6,000頭と予測され、来年度以降、数年で山形県でも熊が増え、このような状況になる心配があるとの報道などがあります。

そんな中、河北町の熊被害対策で農作物の被害対策がしっかり取り込まれるべきであります。

また、それに加え、住民の生命や健康、日

常生活に対する被害対策もしっかり強めるべきであります。

さらに、熊の出没情報が素早く伝わるよう町の体制を強化すべきであります。

要旨の1であります。熊被害対策で、農作物の被害対策をしっかり進めながら、その中心の体制から、住民の生命や財産、日常生活に対する被害にも十分に対応する体制にすべきことについてであります。

質問要旨の2であります。熊の出没情報を素早く受け止め、素早く関係する住民に伝えて関係住民の避難行動を促すために、防災ニュース放送の担当に熊出没情報が素早く伝わり、素早く発信できるようにすることについてであります。

例えば、119番への電話を受けて、救急車や消防車がすぐに発進している体制があります。このように熊出没情報をしっかり受け止め、すぐに避難できるためのニュースを発信できる体制をつくるべきではないでしょうか。

要旨の3であります。来年3月には熊が活動を活性化させるので、それまでに人間側が対応する体制を強化すべきではないでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

**○丹野貞子議長** 6番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 6番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

小中一貫校と小学校の統合、そして河北中学校の大改修の早期必要性についてお答えいたします。

まず1点目、小学校の統合校舎建設は財政的に見て無理があり、まだ十分に使える小学校を大改修し統合しない教育環境、そして2点目、あり方検討委員会では、町の財政的な状況を把握した上で小中一貫校の統合した建

物建設を決めたのか、3点目、傷んでいる河北中学の大改修こそが先に検討されるべきではなかったのかについて、併せて申し上げます。

令和4年5月に、各地区の代表、小中学校の保護者の代表、こども園・幼稚園の保護者の代表、放課後児童クラブの指導者、小中学校の校長、学識経験者、合計27名で構成された河北町立小学校のあり方検討委員会が設置されました。

教育長より、河北町立小学校の適正規模、適正配置についてと、河北町立小学校の今後の在り方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について、この諮問を受けて、令和5年の11月22日まで検討委員会において7回開催され、令和5年の12月に答申を受けたという経緯でございます。

答申では、小学校整備については、1校に統合する案、段階的に統合する案、現状を維持する案、この3つについてそれぞれメリット、デメリットが整理され、その結果、1校に統合することが最適であること、また、今後に向けて、これからの河北町を担う子供たちにとって最適な学びの環境を構築するために、できるだけ早い統合の実施に向けた取組を期待するとの内容でございました。

この町立小学校のあり方検討委員会では、町の財政状況を踏まえた議論ではなく、河北町における小学校の適正規模、適正配置、今後の在り方、将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について議論をしていただいたものと承知しております。

その検討の中で、小中一貫校や、さらには義務教育学校、中学校についても議論され、町教育委員会では、河北町立小学校のあり方検討委員会からの答申内容を尊重し、教育委員会議、総合教育会議、町議会に報告し、広報かほくやホームページで広く町民の皆様

周知するとともに、これまでの検討の経緯、検討委員会による答申、これを尊重しながら設置形態について小中一貫校（施設一体型）という案にまとめ、河北町立小学校の整備に向けた基本方針（素案）を策定されたということでもあります。

この基本方針では、町で目指す子供像に迫るため、小中一貫型小学校・中学校の設置形態を取り、幼児教育との接続をも踏まえた小中一貫教育を推進すること、最短で令和13年に開校することを目標に整備すること、新校舎整備に係る概算事業費等については、学校整備委員会で十分検討し、基本構想・基本計画の策定を進めることなどが示されました。

河北町立小学校の整備に向けたこの基本方針に基づき、河北町立小中学校の整備についての基本構想・基本計画を策定するために必要な事項を検討するため、令和7年1月に、各地区の代表、小中学校の保護者代表、こども園・幼稚園の保護者代表、放課後児童クラブ指導者、小中学校の校長、学識経験者、計17名で構成された河北町立小中学校整備委員会が設置されました。

6回にわたる整備委員会が開催され、小中一貫教育についての理解を深めるとともに、建設地や整備方法、基本構想の基となるコンセプトについて検討がなされ、小中一貫教育を推進するに当たり、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の整備を進めていくこと、整備方法、整備スケジュール及び財政的負担を総合的に検討し、令和13年4月の開校を目指し、現在の河北中学校校地に統合小学校を整備し、既存の河北中学校を接続していくこととした河北町立小中学校整備構想・基本計画（素案）が提示されました。

この素案では、中学校については当面修繕等の改修をしながら使用し、現時点での財政状況、財政見通しなどを勘案し、庁舎整備事

業の起債償還終了年度である令和23年度の開校を目安として中学校の整備を想定していくとしているものであります。

統合小学校の建設だけで30億円の基金が財政計画上ほぼゼロになるとのご指摘でございますが、昨日の林議員のご質問にもお答え申し上げた内容でございますが、財政計画では、各年度の歳入歳出を積み上げして、歳入が不足する場合には基金を取り崩し、令和6年度決算の基金残高を基に基金残高を見込んでいくという内容のものであります。

財政計画の策定につきましては、予期せぬ財源不足に陥るリスクを軽減するという一方で、歳入については堅く見積もるとともに、歳入歳出を同額に合わせることを前提としております。したがって、毎年計上されている決算剰余金の積立は、計画上見込んでおりません。

その結果を見てのご懸念だと思われませんが、過去5年間の実際の基金は、決算剰余金のうち毎年約2億円を財政調整基金に積み立てており、補正予算での取崩しもございますが、令和2年度末の決算で約6億円あった財政調整基金残高は、積み増しを含めまして令和6年度末の決算で約9億円と積み上がっております。

したがって、学校整備に伴う財政面からの検討については、これらの剰余金等の過去の状況も念頭に置いた上で、今後に向けた財政的な面の議論が必要であるというふうに考えております。

なお、小中学校に係る一般財源の所要額でございますが、約9億円を想定しております。令和12年度までには小中一貫型の教育環境整備を最重要課題と位置づけ、それ以外の投資的事業への支出を抑制することにより、町債残高を令和6年度末残高と同程度の75億円とする計画としているところでございます。

学校整備に係る財源につきましては、補助金や交付税措置のある有利な起債を活用するなど、できるだけ町の財政負担が軽減されるよう、国の財政支援制度を最大限活用し、その見通しについて毎年策定しております財政計画、実施計画に反映させ、町民の皆様にお示ししてまいります。

次に、熊被害対策で農作物の被害対策に加え、住民の命や健康、日常生活に対する被害対策を強め、熊の出没情報が素早く伝わるよう町の体制を強化すべきではないかについてお答えいたします。

1点目の熊被害対策で農作物被害対策中心の体制から、住民の生命や健康、日常生活に対する被害にも対応できる体制にすべきではないか、この点について申し上げます。

日常生活圏における熊被害への対応体制として、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が改正され、令和7年、今年の9月1日より緊急銃猟制度が施行されております。

この制度は、熊等が人の生活圏に出没した際に、4つの条件を全て満たした場合に、市町村長の判断で銃器を使用した捕獲などが可能になるというものでございます。

1点目に、熊などが人の日常生活に生活圏に侵入している、またはそのおそれ大きい場合。

2つ目の要件として、熊等による人への危害を防止する措置が緊急に必要な場合。

3つ目として、銃猟以外の方法によっては、的確かつ迅速に当該危険鳥獣の捕獲等を行うことが困難である場合。

4つ目に、銃猟によって人に危害が及ぶおそれがない場合。

これらの条件を全て満たした場合に限り、緊急銃猟が可能となります。

法改正により市街地に熊などが出没した場

合、迅速な対応が可能となる一方で、安全性を確保した上での緊急銃猟の実施判断や人材確保など課題があることから、いち早く県に相談し、制度を円滑に運用できるよう指導や助言をお願いしたところでございます。

県では、県警察本部と連携して支援する緊急銃猟タスクフォースを10月16日に立ち上げ、市町村を直接訪問し説明する取組をスタートしておりますが、10月21日、その第1弾として河北町に派遣をいただきました。緊急銃猟の判断基準や事例を紹介いただきながら、意見交換もさせていただきました。

緊急銃猟制度の運用に当たっては、関係機関が連携し、そして訓練することが重要であるとの助言を受け、緊急銃猟の実施に備えるため、町、警察、消防、猟友会など関係者で体制を構築し、11月25日に訓練を行い、緊急銃猟が可能となる条件の共通理解、それぞれの役割、手順を確認するなど、緊急時に迅速かつ円滑に対応できるよう、現場対応力の強化に取り組んでおります。

2点目の熊出没情報を素早く受け止め、素早く関係する住民に伝えて、関係住民の避難行動を促すため、ニュース放送の担当に熊出没情報が素早く伝わり発信するようにすべきではないか。例えば、119番への電話を受けて救急車や消防車が発進しているが、そのような体制をつくるべきではないかについて申し上げます。

熊などの出没に関する一報が寄せられた際は、目撃者等から詳しい状況の聞き取りや現場状況を確認するなどして、正確な情報提供に努めております。

住民に対しての周知でございますが、出没の種類、出没の日時、出没の場所などの情報を整理し、速やかに防災行政無線、町のホームページ、町の公式LINEによる情報提供のほか、緊急度に応じて警察、消防、町職員

の広報車による近隣住民への個別広報により対応しております。

しかしながら、町や警察に寄せられた情報が、目撃してから時間が経過してから通報される場合や警察の通報した際の聞き取りに一定程度時間を要すること、また、休日や早朝、夜間などの勤務時間外においては、職員体制を整えるまでどうしても時間を要する、平日とは違った状況もございます。そういったことによって、情報提供が遅れていることは事実だというふうに考えております。

速やかな情報提供という点では、これまで防災行政無線、町のホームページ、町の公式LINEといった情報伝達手段ごとに個別の操作が必要であったため、情報伝達に遅延が生じる原因ともなっておりました。現在進めている防災行政無線の更新工事においては、一度の操作で一斉配信が可能な仕組みに改善いたします。より迅速かつ効率的な情報提供に努めてまいります。

今後とも、警察など関係機関と連携を密接にして速やかな情報提供を目指してまいります。

なお、ご提案にあります119番緊急通報のような体制については、現在も熊などの目撃情報はまずは警察に寄せられているという事例がほとんどでございます。そういった意味で、警察との連携において緊急度に応じて出動するなどの体制はできているところでございます。

3点目の来年3月には熊が活発化させるので、それまでの間に人間側が対応すべき体制を強化すべきではないかについて申し上げます。

このたび、山形県において、政府のクマ被害対策パッケージを参考に、山形県版のクマ被害対策パッケージが11月17日に示され、高い効果が期待され、直ちに実施することがで

きる対策を緊急に講じる必要があることから、同日付で山形県熊対策防止緊急対策として5,300万円の専決処分が行われております。

これまで、県の対応において9月補正により、町に関連することとしては河北町の法師川の刈り払いを実施していただいております。また、河北町においても監視カメラや防護盾などの備品を整備したところがございます。

また、このたび県の専決処分につきましても活用してまいりたいと考えておりました、トランシーバーや熊スプレーなど購入に必要な予算措置について、本定例会において追加提案させていただきたいと考えております。

熊対策につきましては、短期・中期的視点に立って河川等の管理、やぶの刈り払い、不要果樹伐採、林縁部、山際、人里の緩衝地帯の整備など、人と熊のすみ分けの強化を行うとともに、電気柵等の設置の普及、わなの設置による山際での熊対策など、継続して取り組んでまいります。

以上お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 再質問いたします。

まず、学校統合の問題でありますけれども、あり方検討委員会では財政を踏まえた議論ではなかったと。なおかつ、学校整備の委員会でも、最初のうちは財政がどれだけ建設にかかるかというのはなくて、途中まで進めて、最終盤になって実はこのぐらいかかるというふうな数字が出てきたというふうに私は認識しておりますが、そういったことでよろしいですか。

**○丹野貞子議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** お答え申し上げます。

今、議員が指摘なされたとおりのものであ

ります。

ただ、いわゆる財政を概算出すに、手順として、どんな学校像が建てられるのか、これが明確にならないとやっぱり概算は立てられないということでもあります。

それで、大きく流れを申し上げますと、あり方検討会があって、その答申を受け、その内容を尊重した基本方針があって、その基本方針を受けて学校整備委員会が立ち上がって議論なされたわけでもあります。

最初のあり方検討会においては、いわゆる理想とする子供たちにとってよりよい環境、教育効果を最大限に上げる学校はどんな学校かということで学校像を大いに議論しました。それを受けまして、基本方針を策定したわけでもあります。

基本方針、以下の3つにまとめられました。

1つは、小学校を1つに統合し、新たな校舎を整備すること。これが1つであります。

2つ目が、老朽化が進む河北中学校の校舎整備を併せて行うこと。

3つ目が、校舎は施設一体型とすること。最短で令和13年4月1日の開校を目指すこと。

この4つにまとめられたわけですが。

これを受けて、学校整備委員会が立ち上がりました。学校整備委員会では、ご存じのように、じゃあこの敷地に建てましょうかと、新たな敷地に建てましょう、様々検討をなされた結果に、いわゆる河北中の敷地内に施設一体型小学校・中学校を建てましょうというふうな流れになったわけです。その時点において、初めてやっぱり概算をはっきり計算できる段階になるわけです。

ただ、議員がご指摘なさいましたように、整備委員会の第3回でしたっけか、第4回で、じゃあ幾ら概算かかるのかという、それがないと話が進められないということで、そこで

初めて概算が明確に出されたわけでありませう。そのような流れであります。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 今、説明にあったように、最初のスタートの段階では、河北中学校が傷んでいてそこをどうするかということも、しっかりと議論すべき中身にあったんです。

ところが、財政をセットにしながう、どれだけ学校改修に使えるのかということのある程度把握しながらしていかなかったものですから、中学校も小学校も一緒に新しくできるんだというふうなことが議論として可能になっていって、最終的に、そういうふうにしようとしたらどれだけお金がかかるかというふうな比較的確度の高い見積りといいますか、そういうふうにしたら、中学校はできないというふうになってしまったと。

一番傷んでいる、一番最初に手をかけなさいいけない中学校が後回しになったというのは、財政を後回しにしたからそういうふうになったんだと私思います。

それで、時系列に沿ってちょっと整理してみましたか、ひとつ河北町公共施設等総合管理計画というのがあります。令和3年7月に策定したもので、河北町のいろいろな公共施設いっぱい道路も建物も全部あって、それを限られた財源の中でどうやってしっかりと管理して運営していくかというふうな計画なわけです。これが令和3年7月に策定されて、令和5年8月に一部改定というふうな、こういった全体の公共施設にどれだけお金かけられるか、どういうふうなやり方をしていくかという1つあります。

これを受けてだと思ふんですけれども、令和4年の当初予算で河北中の長寿命化を検討する事前調査という費用が計上されます。77万6,000円計上されて、これが実施されたと思ふんですが、その後のこれがどんなふうな成

果を生んだか分かりません。

その後、各自治体・公共団体なんかでどんなふうな新設、建設なんかをするかというウオッチをしている業界紙といいますか、その中では、河北中で長寿命化工事になされるらしいというような情報なんかも、これは令和4年、2022年6月頃にそういったニュースなんかも業界では流れていた。河北中は長寿命化の工事がなされるらしいということがありました。ちょうど当初予算で町債が組まれた頃にあり方検討委員会が開始されると、5月ですか、というふうな流れであります。

こういう中で、本来ですと河北中学校を長寿命化という形で躯体の丈夫なところは残しながらも全体の傷んだところを直していくといった計画が一方で進む予定だったのが、財政とか何か関係なしにあり方検討委員会ですとどんどんと話が出てきたものですから、河北中学校の長寿命化、要するに大改修、非常に傷んでいるところをちゃんと直してもっと長いこと使えるようにするという方向がどこかに行ってしまったんですが、この河北中学校の長寿命化というのは今どんな状況にありますか。調査した結果はどんなふうになっているのか答えてください。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 河北中学校の長寿命化の計画については、現時点では、今のところ長寿命化の計画はないというか、今のところないという感じですよ。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 答弁あったように、長寿命化が、町がつくった河北町公共施設等総合管理計画からすると、そういう方向に行くはずだったのが、あり方検討委員会などが出てきて、そこで財政のことをちゃんと念頭に置かない議論したものですから、河北中学校の長寿命化がなくなってしまったんですとい

う問題があります。

本当に河北中学校、このまま後回しであと十数年後まで少しずつ直してというんですが、少しずつ直すとのぐらいのお金をかけられるかなどという財政的検討というのは、学校教育課ではしておりますか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 現段階で、河北中学校、我々も見たり、あるいは中で勤務されている先生方からいろいろお話をお聞きしながら、修繕すべき箇所などを探っておりますが、正直、我々のところでは細部まで至らないというふうな思いがございます。

一定程度専門の方から全体的なところを見ていただいた上で優先順位をつけて、その中で一定程度の年数をかけて計画的に修繕していく必要があるというふうに考えてございます。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 令和4年の当初予算で組んだ河北中の長寿命化を検討する事前調査77万6,000円かけていますが、これの成果というのはどんな形で残っている、どう生かされているのでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 現段階では、どの辺が必要だか、どの辺が耐用年数、今のところあるのが屋根、あるいは学校のポンプ、こういったところが耐用年数来ていますので、そういったところを今のところ現段階では見ていますが、その令和4年当時のものが生きてるかということ、必ずしもそうではないというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） その77万6,000円の調査費用はどんなところに使われたんでしょうか。成果ってあるんでしょう。そんな金額のものですから。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 そこでは、学校全体の耐力度調査というものを行っております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 聞くところによると、耐力度が十分にあるので、建て替えというふうな補助金ですか、そういったものに該当しないんだというためのことは分かっている。それ以外のことはないんですか。傷んでいるところもあるんでしょう。こことこことこが傷んでいるのを、ちゃんとどれだけお金をかけて長寿命化の設計をしなきゃいけないんじゃないかとかいう補修ですか、長寿命化すべき場所なんかについての776万円ですから、ちょっとした金額ですから、それなりの……。

○丹野貞子議長 77万円。

○6番（木村章一議員） 776万円でしょう。

いずれにしても、桁が違おうと大した金額ですよ、一般の町民からすると。あれに出ていましたよ、そういうふうに。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時37分

再 開 午後1時40分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 失礼しました。

これに載っているんですが、中学校の長寿命化を調査するための中学校長寿命化改修事業調査費業務委託料は「77万6,000円」と申し上げたかもしれませんが。間違えました。「776万円」です。

776万円ものお金を使って、それで耐力度調査だけではなくて、各学校内のここは長寿命化のためにしなきゃいけないというようなものが出ているのではないかと、その成果物はどこに行ったかというような質問です。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 成果に関する調書であり

ますと、737万円で河北中学校耐力度調査業務委託をしております。これに関しましては、基本的には全体の修繕箇所ではなくて躯体そのもの、本体の基礎となる部分、どれくらいの耐力度があるのかという調査というふうに記憶しております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） その結果、長寿命化の工事などは、修繕はしなくてもいいというふうな判断をしたんでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 躯体自体にはまだ体力あるという判断が下されたものと思います。ただ、細かい点、いろいろな修繕が出てきておりますけれども、現在もありますけれども、この調査ではそこまでは言及していないというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） このあれでは、長寿命化のための調査ということと躯体の耐力度だけの調査になるんですか。そういうふうな発注をしたということですか。ちゃんとした仕事したんですか。どうですか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 事業名が河北中学校耐力度調査業務委託でございますので、そういった業務名ですので、これに沿った業務をなされたものというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 当初予算では長寿命化調査というふうになっていました。途中で耐力度調査にすり替わったんでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 それが長寿命化をするためにベースとなるところ、本当に建て替えが必要なのか、そういったところの判断するものための耐力度調査業務というふうに認識しています。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） なぜこのような議論をするかと申しますと、財政、どれだけお金がかかるかと、どれだけお金を河北町がかけられるかということとちゃんと認識しながら、どんな学校を造るかというふうに議論を進めない、なかなかいろいろと問題があるのではないかと。今からでも、財政力と合わせてどこまでできるんだと、どんなことができるんだということはちゃんと検討しなきゃいけないんじゃないか。

財政示されました。こんなふうだとこうあります。そうなってはいけないというような試算だと思います。

私は、そのことを申し上げて、その学校の今は小学校だけ1校統合すると言いますが、ここは見直しをして、今ある小学校、まだまだ使えますから、こちらの不具合のところなんかは直して進めるべきだということを改めて申し上げておきたいと思います。

時間もありますので、熊対策のほうについて質問を移します。

最初に申し上げましたが、山新連載などで、今年の秋田、岩手で熊が市街地に多数出没して死傷者が出るというような状況がありますが、これが来年、数年後の山形県にも同じようなほどの熊が増えて同じような状況になり得る可能性があるというような警鐘を鳴らす記事がありました。

河北町の今の熊出没等に対する認識はどうかお聞きしておきたいと思います。いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 町の中、市街地のほうに熊が出没しているというふうな状況では、本町におきましては31の報告事例というふうなところで今現在捉えているというふうな状況であります。

まだ人的被害は今現在ないというふうなところでもありますけれども、今、議員がおっしゃるとおり、秋田、岩手におきましては死者が出るといった人身被害が起きているというふうなところがあり、先ほどの議員の話では、出沒目撃件数も今の山形県の状態とは全く違う件数というふうなところもありますので、そういったところにつきましては、やはり危機感を持って対応しなければならないところを考えております。

ただ、なかなか熊対策というふうなところで町単独だけで対応できるというふうなところでもありませんので、県、あとは警察、消防、各関係機関、猟友会も含めてなんですけれども、そういった方々と連携、体制強化をしながら対応をしていかなければならないのかなというふうにご考えております。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 今の課長の説明は、今年の年末にかけては比較的熊の出沒というのは、こちらの市街地のほうまではなかったということだけでも、それで安心しているわけじゃないということですね。

山新などでは、熊の数が山形県内でもっとどっと増える心配があるのではないかとすることは、そういった心配はお持ちなのか。そのことによって押し出された熊が今年よりも来年なんかでもっと多くなるかもしれないという心配はお持ちなんですか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 熊の出沒というふうなところで山形県の状況も見ますと、やはり件数的には多いというふうなところで、今、山形県のほうで熊被害対策というふうなところのパッケージというふうなところで紹介されているわけなんですけれども、そういった中で、熊の調査、生息状況の調査というふうなところも1つの項目として挙げられており

ます。

そういった中で、生息数というふうなところも調査、また被害状況についても実態把握というふうなところを進めている中で、どのような対策というふうなところがこれから出てくるのかなというふうにご考えております。

いずれにしましても、繰り返しになりますけれども、町単独でどうしていくというふうなところはかなり難しいところがありますので、防災危機管理、また町のほうで言えば農林振興課と連携をしながら、状況に応じた対策というふうなところでいろいろな機関に相談、連携を声かけしながら対応していくというふうなことになるかと思っております。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

農林のほうの熊のほうの情報というふうなことでもちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

あまり情報的には出てこないんですけれども、秋田のほうでも今年1,000頭以上の熊が射殺されております。

山形県におきましても、発表では967頭もの熊が捕獲されているというふうな状況でございます。

どうしても山の中に食べ物がない年というのは、熊のほうでも子供はあまり産まないというふうな話も聞いております。山の中で食べ物がたくさんある年は、子供をたくさん産むというふうな状況のようでございます。

実際のところ、山形県内に熊が何頭いるかというところは分からないというふうなことになっておりますけれども、実際1,000頭近くの熊は捕獲しておりますので、今年より来年が急激に増えるというふうなことはないかなとは思っておりますけれども、今年、町なか下りてきた熊につきましては、味をしめるとやはりまた戻ってくる可能性が十分あると

いうふうなお話も聞いておりますので、警戒はしていかなければいけないのかというふうに感じております。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** 安心できる状況ではないという認識でよろしいですね。

それで、質問なんですけれども、熊の情報を、119番のようなというのは1つの例です、電話すると、すぐにもう直ちに消防車とか救急車が出動するというふうなぐらいに、例えば、役場で73の119とかというふうな番号を設定して、そこに熊情報出たら電話くださいと、110番でもいいけれども、こちらに電話けると、すぐにそのことで確認できたら町民に情報を出すというふうのできる体制をつくるなどというふうのできないだろうか。

熊が出て、熊はどこどこに出ていたらしいというのが1時間後とか2時間後に情報もらっても、いやあびっくりしたねという世間話しかならない。とっくにどっか行っちゃって、熊被害を防ぐとかいうことにならないので、熊の出没を確認したら、そこからの町民に伝える情報をできるだけ早くするというふうな体制をつくれないうるかということですが、そこはいかがでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 熊情報を迅速に住民の方に周知、情報提供するというふうなところで、専用のダイヤルというふうなところを設けてはどうかというふうなお尋ねですけれども、熊出沒というふうな状況では、実際これまでの出沒の状況を見ますと、朝方、夜明けのとき、あとは夕方、暗くなる手前というふうなところがほとんど熊の目撃された状況の通報というふうなことになっております。

そういった時間帯になりますと、役場の電話というふうな形になると時間外というふうなところになりますので、なかなかそういっ

た体制というふうなところは現実的に難しいのかなというふうに思っております。

また、熊というふうなところでは、やっぱり町なかに出没した際というふうなところでは、住民の安全確保というふうなところを最優先に考えなければいけないというふうなところでは、やはり警察のほうに一報を寄せていただきながら、現地の警戒体制を含め、関係機関にも連絡していただき、最終的に町民のほうに速やかに報告するというふうな体制を従来どおり行っていければなというふうに思っています。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** 110番に連絡した場合に、なかなか熊出沒情報を住民に伝えるというふうになるまで時間がかかる場合が多いようなので、警察との協議で、そういったことがあったら、まず情報として確認できたら、町民に伝えるための情報一部、まず役場でニュース出すところに伝えてもらってからとかいうふうな協議などは、できるのではなく、そのところをできるだけ詰めるということと、できれば専門のセクションか何かを設けると、除雪のときなんかは、夜中に雪が降ると確認できたら、それを受けて役場職員が夜中でも出動の指示を出すみたいな体制を特別に取っていただいたりしておりますが、そんなような形の特別な体制とか、そういったことも人の命に関わるということで考えていく、そういった余地があるかどうかお聞きしたいと思います。いかがですか。町長、いかがでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 警察に通報、一報というふうなところが入ったときに、町のほうに連絡来るのが遅いというふうなところの改善というふうなところでは、やはり警察のほうも24時間体制というふうなところで、河

北町の地理的に詳しくない方も中にはいるというふうなところがありますので、まずは一報入ったときには、町のほうの担当、防災危機管理、農林のほうに速やかに連絡いただくようお願いはしたいというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

河北町内の情報だけではないんですけれども、今、県のほうで年間2,000件以上の目撃情報があつて、なかなか対応し切れないということで、アプリのほうの開発のほうをしているところでございます。

けものおと2というアプリでございますけれども、これは今試行をしている最中ございまして、これに目撃した人が投稿をしていただくと。そして、それで情報を皆さんが仕入れることができるというふうな内容で、現在、長野県や宮城県などで使われているというふうなものをちょっと今山形県のほうで試行しているというふうな状況でございます。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 情報提供というのは本当に、捕獲体制も大事なんですけれども、捕獲体制については人的体制を町、さらには広域的な人的確保ということも含めて、さらには警察としても警官自らの対応ということも今もう検討に入っている、実地に先行しているところは先行させている。また、それが全国の警察にはまだ体制が整わない、これからスキルを上げていく必要があるという、そこが1つ捕獲、緊急銃猟ということについては大きな課題だと。町単独でいける、しなきゃならない部分、広域的に対応する部分、警察の専門的なもののスキルを上げていく。それとあわせて、やっぱり情報提供というのが住民という視点では非常に大事だと思います。

そういった意味で、大概は警察のほうに行

くわけですけれども、その第一報をいかに住民の行動に結びつく情報提供がしていけるのか。先ほど、地理に明るい、明るくないもありますけれども、そういったことを警察としても、あと役場関係とどう連携していくかという、その体制づくりはきちっと協議していく必要があるんだと思います。

あと現実的にやっぱり町民の方のサイドでいうと、もう町内の中もそうですけれども、熊は行政区会ありません。第一報をどういう実物情報があるかとともに、その後の情報も本当は欲しいんです。あと北谷地のほうに出た、でも西のほうに向かっているのか、東のほうに向かっているのか、川のほうに向かっているのか、そういう第二報、第三報の情報提供も、我々としては、情報提供もそうですし、情報収集もやっぱり今これからに備える重要な部分だと思います。

そういった意味で、警察組織、あと町の組織、あと広域的な対応、そういったことも含めて町民の方々は第一報を速やかにいただくとともに、その後の情報も速やかにいただきたいんです。こういったことを警察も警察のメールで発信しています。町でも発信しています。そういったことを住民の方々の理解もいただきながら、あと警察と町と十分協議しながら、いかにキャッチした情報を早急に提供するか、そして、その後の続報もいただくか、その上で住民の方々の行動につなげていくか、そういったことで、既存の体制とあとアプリということも含めて重要な課題だというふうに思います。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** 熊が出没した、住民がそれを見たら直ちにしかるべき110番とか別の番号とかそこに通知すると、速やかに町民に情報が開示されるというふうにするのに、まず伝わる側とあと伝える側として、今は防

災行政無線で放送です。なかなか聞き取りづらい。今は、それに続いてLINEなどで情報は入れられますけれども、LINEもすぐに聞くわけじゃないので、防災ラジオをうまく使っている自治体があります。

河北町よりもずっといい使い方をしているので、ぜひ防災ラジオのバージョンを上げていくといいですか、伝わりやすい、自治体によっては全戸に防災ラジオを配ってなんているところもあるようです。聞きやすいものを、そういった考えもぜひ検討していただきたい。

これは課題として答えを求めずだと思いますが、そういうことで私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

**○丹野貞子議長** 以上で6番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで2時15分まで休憩とします。

休 憩 午後2時00分

再 開 午後2時15分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

**○丹野貞子議長** 日程第2、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思ひます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、議第79号河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを先議します。

**○丹野貞子議長** 議第79号河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 議第79号河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

このたびの改正は、資材の高騰、光熱水費の値上がり及び人件費の引上げなど厳しい経営環境が継続しており、今後においてもこのような状態が継続することを見据え、利用料金の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、別表中、入浴料一般「350円」を「400円」に、「入浴割引回数券14回券3,500円」を削除、大休憩室一般「300円」を「400円」に、休憩室21畳「840円」を「1,000円」に、17.5畳「730円」を「900円」に、8畳「520円」を「700円」に改正するものであります。

なお、附則といたしまして、令和8年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第79号河北町ふれあい交流施設  
べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する  
条例の一部を改正する条例の制定については  
原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第72号令和7年度河北  
町一般会計第4回補正予算についてを議題と  
します。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め  
ます。

(3番、6番、7番、9番、10番、12番、  
13番の通告あり)

確認します。3番、6番、7番、9番、10  
番、12番、13番、落ちありませんか。

それでは、「3番林智議員」

**○3番(林智議員)** それでは、質疑を行わせて  
いただきます。

初めに、20ページ、2款3項1目戸籍住民  
基本台帳費の中で庁用器具費とございますが、  
これはどのようなものなのか説明をお願いします。

次に、26ページ、6款1項3目畑作果樹振  
興費の中でさくらんぼ温暖化対策技術導入推  
進事業費補助金92万円というものと、同じく  
さくらんぼ結実確保緊急支援事業費補助金  
165万8,000円とありますが、これもどのよう  
なものなのかご説明をお願いします。

次に、28ページ、7款1項4目の中の3番、  
道の駅河北費の中の電気工事とありますが、  
これどのようなものなのか、当初予算のほう  
でも電気工事145万7,000円とありましたが、  
どのように違うのか、足りなかった部分なの  
か、説明をお願いします。

同じく次の4番のべに花温泉ひなの湯費の  
中の電気工事とありますが、これもどのよう  
な電気工事が行われるのか説明をお願いします。

次に、30ページ、8款2項4目橋梁維持費  
ということで土木工事とありますが、どのよ  
うな内容でどのようなところの場所になるの  
かを説明をお願いします。

次に、34ページ、10款1項6目ICT教育  
推進費ということで、学校備品費1,092万  
6,000円ありますが、これはどのようなものを  
指しているのか説明をお願いします。

また、同じく10款2項1目小学校費の中で  
建設工事というのは多分黒板になると思うの  
ですが、修繕費150万円ですから、これはどの  
ようなものに充てられるのか、どのようなと  
ころは駄目なのか。

同じく10款3項1目の中学校費の中でも修  
繕費90万円とありますが、その修繕内容等を  
お知らせください。

38ページ、10款5項2目体育施設費、施設  
備品費ということでランニングマシンという  
ことで提示ありますが、これは設置台数全  
て交換なのか、具合が悪くなったものだけな  
のか、内容等をお知らせください。

最後に、10款5項4目給食センター費の中  
の電気工事費ということで、スポットエアコ  
ンということでありますが、スポットエアコ  
ンであれば電気工事ではなく備品等々になる  
と思うのですが、その辺の説明と併せて願  
いします。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「軽部税務町民課長」

**○軽部昭博税務町民課長** 21ページ、2款3項1  
目の戸籍住民基本台帳費の庁用器具費につ  
いてであります。

これについての内容は、パソコンになりま  
す。中身につきましては、在留カードとマイ  
ナンバーカードを一体化しようという流れに  
今なっております、その手続をするための  
パソコンの導入になります。

以上です。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

26、27ページ、6款1項3目農業振興費の中の畑作果樹振興費のさくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業費補助金92万円でございますけれども、こちらにつきましては温暖化対策で補助しているものがございますけれども、申請のほうが多く、ちょっと予算が足りなくなりましたので補充するものでございます。

内容としましては、遮光ネット、かん水施設、選果機などでございます。

その下のさくらんぼ結実確保緊急支援事業費補助金165万8,000円でございますけれども、こちらは新たに県のほうで事業化した事業でございます、その上乘せ補助というふうなものでございます。県が3分の1、町が6分の1で、2分の1の補助ということです。

こちらにつきましては、来年度のハウスもののサクランボにつきまして、ミツバチのポリネーション事業への補助、あとは新たに花粉を購入する補助等が入っております。

以上になります。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 28ページ、29ページ、

7款1項4目観光施設費の中の道の駅河北費の電気工事について申し上げます。

こちらのほうは当初予算で不具合箇所の照明器具のLEDの更新工事ということで施工させていただきましたけれども、その後不具合が生じた箇所のLEDの更新工事を行うものであります。1階につきましては2か所、3階につきましてはホール1か所と厨房が10か所になります。

同じく28ページ、29ページ、7款1項4目観光施設費のべに花温泉ひなの湯の電気工事でございますが、こちらのほうはひなの湯の非常灯の指摘事項がございましたので、こちらのほうの更新工事を行うものでございます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 30ページ、31ページ、8款2項4目の橋梁維持費の土木工事費についてでございます。

今、発注しています岩清水橋という橋にちょっと不足が生じる可能性があるということで、こちらのほうに工事費と、あと高嶋橋という橋も考えていますので、そちらの分ということでこのような金額を補正させていただいておるところでございます。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 初めに、34、35ページ、10款1項6目ICT教育推進費の中の学校備品費であります。1,092万6,000円の内容でございますけれども、このたび、学校で使っておりますタブレットの更新期に当たっております。これに先駆けまして、教師用、先生用のタブレットの交換191台分、予備機も含めさせていただきます。

続きまして、10款2項1目小学校費、小学校管理費の中の修繕料でございます。小学校の修繕につきましては、当初で456万円ほど予算をさせていただいておりますけれども、急破修繕の中でこれまで学校のパソコン、あとはスクールバスの修繕等々、あと急破修繕で一定程度使用しております。

今後も、消防設備点検などがありまして、それに基づく修繕なども見込まれますので、不足する分を今回補正するものであります。

次の36ページ、37ページの中学校費の修繕料につきましても、当初で255万円ほど予算いただいておりますが、これまでの修繕にて執行済みのものがあり、今後の急破修繕を予定しておりますものについて不足が生じるものと見込まれるので、今回、補正をさせていただきたいということであります。

続きまして、38、39ページ、10款5項4目

給食センター費の電気工事でございます。このスポットエアコン、スポットクーラーとかをイメージをしていただくとちょっと違うもので、天井についているエアコンからダクトが伸びているといったものであります。したがって、移動式、可動式とかではなく、電気関係も含みますので電気工事というふうにして計上させていただいたところでございます。

**○丹野貞子議長** 「秋場生涯学習課長」

**○秋場弘昭生涯学習課長** 38、39ページの10款5項2目体育施設費の施設備品費147万4,000円についてであります。一部なのかというようなことですが、トレーニングマシン修理不可能のものが1台ありまして、全部で4台あるんですが、そのうちの1台がもう修理不可能の状態ですので、備品として新たに購入するものであります。

**○丹野貞子議長** 「3番林智議員」

**○3番（林智議員）** ありがとうございます。

それでは、改めて再質疑をさせていただきます。

26ページ、6款1項3目の畑作果樹振興費の中で、温暖化対策ということで遮光シート等の部分、不足分ということでありましたが、これは今年度件数でもいいので、どの程度あったのかお知らせください。

また、結実確保緊急対策支援のほう、ミツバチ等々の部分であります。これは多分去年までなかった支援であると思うんですが、ということは、今年度と違いますか、来春はなかなかやはりサクランボも厳しくなってくる見通しの中でのこういった事業になってきているという見通しなのかをお知らせください。

次に、28ページ、7款1項4目道の駅費の中で、不具合の出ている部分からの交換ということですが、電気工事のほう、そう

いった部分、どの程度まだ残りということで把握されているのか、今後もどの程度続くのか、見通しがあればその辺を併せてお知らせください。

べに花温泉ひなの湯のほうの電気工事は非常灯ということですが、これは今回の何か点検の中で分かったということなのか、そういった中で非常灯設備併せて全て交換ということなのかをお知らせください。

34ページ、ICT推進費であります。タブレットが教師用ということですが、これまでずっと生徒児童が使用する分と一緒にリースという中で、今回、どうしてこのようにやったのか理由等お知らせください。

あと中学校、小学校併せて急破修繕及び等々ということですが、やはり何かそういった見込みというのがもう目されているのか、目されている内容があればいま一度お知らせください。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

26、27ページ6款1項3目の畑作果樹振興費の初めに、さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業費補助金の内容について説明させていただきます。

申請団体につきましては2団体ということになっております。

内容につきましては、白色反射シート30枚、サクランボ選果機が4台、散水設備が2施設、井戸掘削が1施設、無加温ハウス改修が1棟と遮光ネットが24枚、かん水設備が1施設でございます。

続きまして、さくらんぼ結実確保緊急支援事業費補助金についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、県が補正により新たに作り直した事業でございます。町と

しましては、これまでもポリネーション事業は行っておりましてけれども、今後は県の補助に上乘せするというふうな形で進めていこうというものでございます。

今回の事業内容でございますけれども、ポリネーション事業のミツバチの購入が70件、花粉購入が15件というふうなことで予算を取っておりますけれども、実際申請する場合におきましては、若干今から詳細について申請を受け付けますので変わってくるかと思えますけれども、このような形で予算要求をさせていただいております。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 28ページ、29ページ、7款1項観光施設費の道の駅河北の電気工事、LED交換の更新工事でございますが、今年度当初予算で交換させていただく部分と、あとのたび全部で13か所ということでございますが、ちょっと全体までの数字というものは把握しておりませんけれども、お客様の利用に支障がないように、使えるものは使って修繕が必要なものについてはLEDに変えていくというような中で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、同じく28ページ、29ページ、観光施設費のべに花温泉ひなの湯の非常灯更新でございますが、定期的に定期点検によりましてご指摘があった旨の報告を受け、このたび更新をする工事でございます。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** ページ34、35、10款1項6目ICT教育推進費の教師用のタブレットの購入でございます。

予算書上、そこの上に事務費借上料がマイナスの17万3,000円とありますけれども、当初、3月に児童生徒用と一緒にリースをする見込みでした。このたび購入ということで、まずはここ1か月の先生方の分のリース料を減額

させていただいているということでもあります。

なゼリースから購入に変えたかということでもありますけれども、児童生徒用につきましては国から一定程度の補助がまいります。ただ、先生用にはないということでもあります。これのリースを組むより、今回、起債をしまして購入したほうが得というふうに判断したため、今回、購入というふうにしたところでもあります。

同じ35ページの10款2項1目小学校費の小学校費の修繕料であります。

今後の見込みということではありますが、急破修繕も当然予期せぬところもありますが、そのための準備もありますが、例えば、今のところは地下タンクの点検で指摘されている修繕箇所、あるいは受水槽の関連のマンホールの蓋とか、そういったところを今のところは小学校分では検討しています。

中学校のほうでは、これも同じく受水槽関連のところ、あとはボイラー関連のパッキン、あとは消防設備の修繕による交換、こういったところを想定しています。

先ほど、ちょっと38、39ページ、学校給食センターのほうの電気工事でありましたけれども、今ある配管に接続するので、通常、管工事とかなるわけですがけれども、今回はそのものの機械の交換、ただ、電気部分の接続、電気工事が出てきますので電気工事というふうに上げさせていただいたところでございます。

**○丹野貞子議長** 「3番林智議員」

**○3番（林智議員）** ありがとうございます。

最後に、改めて再度質疑させていただきませんが、28ページ、7款1項4目の道の駅河北費、電気工事、使えるものは使っていただくということで大変すばらしいことと思っておりますが、3階の食堂なんかは夜の宴会等も今受けているわけですが、上のライト、ところどこ

ろ抜けているような形、もちろん必要な明るさは取っているためなのでしょうが、見た感じちょっとという部分が出てくると思いますので、そういった部分も考慮しながら、しっかりとそういった設備の充実のほうをしていただけるように、ぜひ今後も検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で3番林智議員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 18ページ、2款1項7目危険空き家対策費の手数料30万円とありますけれども、どんな内容か説明を求めます。

それから、28ページ、7款1項4目動物園費の182万8,000円です。どんな支出内容か説明を求めます。

次に32ページ、8款5項1目の定住促進住宅費の9万1,000円、通信費とか手数料とありますが、どんな内容か説明してください。

それから、36ページ、10款4項5目遊蔵の管理業務委託料9万円、管理業務委託料のあれというのはどういうふうなものなのか、補正というのはどういう内容か、ちょっと説明してください。

さらに1点、12ページの歳入、15款国庫支出費関連ですが、他自治体でお米券などを高物価対策とか、山新でも河北町はお米券を検討中なんてありますけれども、町民からよく聞かれるんです、いつ頃どうするんですかと聞かれるんですが、河北町はどうするつもりなのかお聞きしておきたいと思ひます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** ページ18、19、2款1項9目空き家対策費の中の11節役務費30万円というふうなところで危険空き家対策費手数料というふうな内容ですけれども、こち

ら今年度、財産管理制度というふうなものを活用しまして、相続人が誰もいない建物と、あとは法定相続人がいるにもかかわらず建物の管理がなされていないというふうな危険状態にある物件について、裁判所に相続財産清算人の申立て、あとは管理不全建物管理人申立てを行うために必要な予納金を納めるというふうなものになります。

当初予算の中では、申立てに必要な経費というふうなことで収入印紙、あとは官報公告料、あと予納金というふうなことで選任された弁護士の費用、あとは建物の解体・管理費用というふうなところを見込んで予算計上していたわけなんですけれども、実際申込みに当たりまして、裁判所から示された金額というふうな予納金の額というふうなところでちょっと不足が生じたというふうなところで、30万円を増額補正というふうなところでお願いしたところであります。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 28ページ、29ページ、7款1項4目観光施設費の中の動物園費182万8,000円の内訳についてご説明申し上げます。

まず、会計年度任用職員報酬ということで、今年度にずーいくオープンいたしまして、飼育員の時間外勤務が増えているという部分が1つと、作業量が非常に冬多くなっていると、さらには冬場の作業も考慮した上で人手が足りなくなるということで、飼育補助員の増額ということで、1月から3月までの1名分を増額するものでございます。

あと光熱水費でございますが、133万5,000円、こちらのほうにつきましては、当初の見込みを大幅に超える電気料等が発生しております。昨年度中、当初予算を組むときには今年度の想定される電気料等がなかなか金額的にはつかめなかったということもござい

さらには、冬の暖房費の増額も見込まれるということから133万5,000円を増額したものでございます。

それから、修繕料につきましては、現在、ポニー、ヤギ、ヒツジの入っている動物舎の外から見まして透明の観覧する場所がございます。この透明の窓を掃除してもちょっと汚れが落ちなくなっているような状況です。その中がよく見えるような環境にするための入替えの修繕をさせていただきたく、アクリルボードです、こちらのほうの入替えの修繕でございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 32ページ、33ページ、土木住宅費、定住促進住宅費の中の通信運搬費、手数料についてでございますが、こちら定住促進住宅の方で滞納されている方、なかなか支払いに応じていただけない方について、裁判所のほうに支払いの申立てを行いたいと思ひまして、それに係る経費として通信運搬費と手数料を計上させていただいているところでございます。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 36、37ページ、10款4項5目の交流館遊蔵費管理業務委託料9万円の増額をしているところでありますが、最低賃金の改定によって、これ12月23日からということで、山形県も1,000円を超えて1,032円というふうに最低賃金が改定になります。それに合わせましてというか、遊蔵についてはシルバー人材センターに管理を委託しているところですが、その最低賃金1,032円以上になるようにということの増額の補正であります。

以上です。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 今、歳入

に絡むかどうかはちょっと別ですけども、何かとちまたで話題のお米券についての質問でありますけれども……。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時48分

再 開 午後2時48分

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時48分

再 開 午後2時49分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

ただいまの質疑なんですけれども、予算ないので受け付けません。ですので、答えなくて結構です。

あとみんなお答えいただきましたか。終わっています。

「6番木村章一議員」

○6番(木村章一議員) 歳入については町民からいっぱい聞かれるものですからつい聞いてしまいましたが、分かりました。

動物園費なんですけれども、リノベーション後の最初の年ということでなかなか予測しがたいということですが、このぐらいの補正で十分やっていけるということによろしいのか確認しておきます。

以上、終わります。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 現段階では、この予算でいけると見込んでおるところでございます。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番(木村章一議員) 以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で6番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 私から3点ご質疑をさせていただきます。

まず初めに、5ページ、繰越明許費補正ということで8款土木費、都市計画費のいもこ列車枕木交換工事1,150万円ですが、この交換

というのはどのような性質なものなのか。例えば、経年劣化または損傷があって交換するものなのか、もしくは定期的なものなのか、ご説明ください。

続きまして、34、35ページ、10款1項6目ICT教育推進費、先ほど同僚議員からもご質疑ありましたが、私のほうはこの191台の内訳をご説明ください。要は、191台のうち、これは予備何台なのか、またはこれ町内の7つの学校全教師の分対象なのか、ご説明ください。

最後に、次の36、37ページ、10款1項2目教育振興費の中で体育選手参加補助金45万円とあります。これはこれからの大会に参加する補助金ということだと思うんですが、これからというと冬季になるので、これはどのような競技の参加に対する補助金なのか、ご説明願います。

以上3点お願いします。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** 5ページにありますいもこ列車枕木交換工事についてお答えします。

いもこ列車が来てから枕木一度も交換していませんので、大分経年劣化ということが見られます。そこで今回、安全運行のために工事を行いたいということで計上しているものでございます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 34、35ページ、10款1項6目ICT推進費の中の学校備品であります。

先生用のタブレット191台、内訳でございます。学校の先生分としては予備も含まれますが、177台用意しています。その他ということで、AET、ALT、ICT支援員、あとは適応指導教室ゆうゆう等々で14台分、合わせて191台分という予定をしております。

なお、先生分の予備分としては、学校の先

生につきましては161名ですけれども、その1割程度、16台を予備機というふうにしております。

あと36、37ページ、10款3項2目中学校費の教育振興費、体育選手参加補助金でございますが、これにつきましては、これからのものではなくて、これまで行った分について精算が上がってまいりましたので、その不足分ということでの補正でございます。

**○丹野貞子議長** 「7番奥山英幸議員」

**○7番（奥山英幸議員）** 再質疑いたします。

5ページの繰越明許費、土木費ということで、これはそうすると定期的ではなくてもこ列車が納入されてから初めての交換というご説明でしたが、だと4月以降ということだと思うんですが、これ例えば、運行については影響はあるものでしょうか。改めてご質疑いたします。この1点よろしくお願いします。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** 5ページのいもこ列車枕木交換工事の繰越明許費についてでございます。

こちら4月以降の工事ということで考えております。こちら施工自体はそんな時間がかからないということで、いもこ列車運行日の間、1か月ほどあるんですけれども、そちらで終わるということを知っておりますので、運行には影響ないというふうに考えております。

**○丹野貞子議長** 「7番奥山英幸議員」

**○7番（奥山英幸議員）** 以上、終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で7番奥山英幸議員の質疑を終わります。

次に、「9番佐藤修二議員」

**○9番（佐藤修二議員）** まず、14、15ページの21款諸収入の中の過年度収入3万円が入っております。過年度収入については、9月の決算のときもかなりいろいろなものがあって質

疑した経過があります。そのときも、例えば、住宅費とかいろいろな、本来、その年度に頂ければ頂きたいものがもらえなかったということで、滞納したものとかいろいろなものが入ってきての過年度収入となったわけですが、どうもこの3万円はそれとはまたちょっと違う感じがするので、この3万円に対する説明をお願いします。

次に、40、41ページの予備費に736万4,000円の補正が含まれております。この予備費については、町長の提案理由では熊対策などこう書いて説明があったわけでありましたが、議案調査で調査したところ、熊対策なんか大した金額でなくて、べに花温泉ひなの湯がちょっとどうしても緊急に整備しなきゃならない要件が出てきたということで、そこをやったということのようでありまして。そちらが六百何万円ぐらいかかったというから、七百何万円補正している予備費のほとんどがそっちのほうのようでありまして。

ところで、予備費をそういうふうに通入するというのはどんなものかなあとということで、予備費についてちょっといろいろ調査をさせていただきました。

公共団体の施設は、歳出予算の定めるところに従ってのみ執行することができる。年度内の途中で予算に計上しなかった新たな経費が必要となった場合や予算金額に不足を生じたときには、何らかの措置をしなければならない。この場合、通常は補正予算で措置するわけですが、軽微な内容のものについては、行政執行上の効率の観点から予備費の充用によってこれを行うことができるというふうにあります。だから使って悪いというわけじゃない。

ただ、お尋ねしたいのは、例えば、そういうふうに通入に緊急に何らかの手だてをしなければならないものが出たときにどうするかと、議

会を開くとまないとときは専決というやり方もあります。じゃあ今回、なぜ専決をしないで予備費というふうな扱い方をしたのかというのが、なかなか難しい判断なんですけど、そこに対しての説明をお願いしたいということと、今私読み上げたところにあります軽微な内容のものと、六百何万円というのが果たして軽微な内容のものなのか、町が言う軽微というのは一体どのぐらいの金額を指して軽微と言うのか。

これはまず地方自治法の、そして自治体と私ら一般の人で、例えば、青色申告しているのとは違うということは分かります。青色申告していると、軽微なものというのは10万円以下はその年々の経費で落としていいんです。それ以上は減価償却しなさいというふうになっています。軽微というのは10万円以下、あるいは特例で20万円以下もできることにはなっていますので、その程度のもは軽微というふうには私は理解しているんですけど、六百何万円ものものが軽微と言えるかどうかというところで、軽微という判断と、なぜ専決をしないでこういう予備費充用をしたかということについて、お答えをお願いします。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 14ページ、15ページ、21款4項2目過年度収入の3万円についてになります。こちらは令和6年度の児童手当の追加交付分になります。

児童手当につきましては、令和6年の10月から所得制限の撤廃や支給対象年齢が高校生年代まで拡大されるなど、児童手当制度の改正が行われました。

制度が変わったことにより、改正前、改正後の児童手当についてそれぞれ精算することになり、精算の結果、改正前の分について交付金が不足だったことから、今年度に追加交付を受けるといったものになります。

**○丹野貞子議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 予備費と専決の違いというところかと思いますが、一定程度の規模で決めた予算の中で不足が生じたということから予備費を充用した、予備費を使うというのが一般的にもあるのかなというふうに思います。よって、予備費を使うというのは、緊急的な修繕なんかの場合がやっぱり多いのかなというふうには思われます。

一方で、専決処分のほうでありますけれども、専決するというのも同じように、緊急的に支出をする必要があるというときに専決処分をするわけですが、どちらかというところ、専決処分はやっぱり災害対応とか国でもう決めてこれやりなさいよみたいなものが出てきたときにするものかなというふうには考えております。金額が軽微だからとかというもので判断しているものではないというふうに考えます。

**○丹野貞子議長** 「9番佐藤修二議員」

**○9番（佐藤修二議員）** 国からのあれが令和6年度分が7年度に入ってきたのでということでの過年度収入ということなのかな。今まで決算の中で見てきた過年度収入の様々な項目あったんですが、そういうのと全く別個の感じがしますよね。やっぱりここしか受け入れるところがないのかな。過年度収入という、ここでしか受け入れるところがないのか。国からそういう形で6年度分が入った後ということでの結果。

次に、そしてもう一つは専決か、このように予備費充用かという部分については、課長はそのように災害なんかの場合は専決と、こういう緊急に故障したりなんかしたときの手だては、こういう形で予備費であったので予備費を使わせていただいたということであり

ますが、人それぞれの見方するかと思うんですが、私は違う見方をしています。専決と予備費の違い。

何でかというところ、専決は、専決予算は次の議会に必ず出されます。だから、私らもそれを見ます。判断もします。

しかし、予備費充用というのは、来年の9月の決算にしか出てこないんです。予備費充用された様々な予算項目の中の足りなかった不足分を足したとか何とかというのは、全部来年度の9月の決算でなければ出てこないんです。つまり、議会に表に出てこない、9月にならないと。そういうものなんです。

だから、私はやっぱりどこでするかというところ、できるだけ専決にして議会にちゃんと示すというのが本来のものじゃないかなあというふうに思います。

せめて、どうしても緊急で予備費を使ってするという場合には、せめて全協とか何とかで議会にきっちり話をするというふうなのが、せめてもの当局と議会との信頼関係ではないかと。

9月の来年の決算でないと表に出てこないようなものというのは、ちょっとやっぱりもう少し違うんじゃないかなあという気がするんですが、いかがなものでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「河内副町長」

**○河内耕治副町長** 専決と予備費の考え方でございます。今回の場合は、ひなの湯のお湯の部分に関わる部分で、残念ながら2台、種類の違う機械が故障しまして、これを補正なりしまして、あるいは専決という点もあるんですが、やりますと、休館日、当然取ってまいります。営業できない日、お湯が提供できないと。

そういったことで、合計すると600万円近くになってしまうんですが、300万円ぐらいの金額でした。金額は大きいと思います。軽微とい

うのは、河北町の規模からいったら10万円単位までしか許されないのかなと感覚的には思いますが、そういった公衆浴場の性格を持っているひなの湯でございますので、町民の生活のほうに密接に関係しているということで、すぐにこれは修繕が必要という判断をさせていただいたということでございます。

それから、専決は、これは我々は非常に重いものだと思っております。むやみに当然するものでないし、専決するときは、あらかじめ町長のほうから何らかの形で事前に議会のほうにお話をさせていただいてさせていただくと。

あるいは、交通事故の賠償の問題のように、あらかじめ議会のほうの了承をいただいくというようなやり方でしか、専決というものは非常に重いものだというふうに捉えておりますので、これは避けて、本当に災害等のやむを得ないときだけやらせていただくというふうに考えております。

あわせて除雪、これも生活に密接に関係するものですから、そういったケースでやらせていただいております。

**○丹野貞子議長** 「9番佐藤修二議員」

**○9番（佐藤修二議員）** ひなの湯は、町民の健康増進、あるいはよりどころとするところで、そこに何か支障が起きたらすぐ直すというのを反対するわけじゃないんです。それはそういう対応しなきゃならないのはもちろん分かっているんで、そのやり方というところなんです。

要するに、専決か予備費充用かという点なんですけど、やはり何らかの形で議会とそういうコンセンサスというのは、私は必要なんじゃないかなあと。来年の9月にならないと中身が分からないようじゃなくて。

例えば、いろいろな科目で不足となった場合、予備費充用しますね。それは既に当初で

議会が決めたり補正で決めた項目についての軽微な足りない部分を補うのが多いわけです、予備費充用。

今回のように、全く何もないものが新たに、議会で議決した項目でないものが新たに出て、しなければならないという場合は、せめて議会にしっかり何らかのお話をさせていただきたいと、私はそのように思います。

緊急にしなきゃならないというのは分かるし、して悪いと言っているわけじゃないんです。そういう場合でもやっぱり対応の仕方があるんじゃないかなあと、もう少し議会というものをしっかり尊重した形で行ってほしいし、今後も何らかの形でそういうことあったら、やっぱり9月まで分からないという問題じゃなくて、予備費充用については明らかにならないわけでありますから、議会に対してしっかりそういうところの懇切丁寧なる対応をしていただきたいということをお願いして、質疑は終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で9番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** それでは、私からは1点だけ質疑させていただきます。

32、33ページ、8款4項2目土木費、都市計画費、公園管理費の中のいもこ列車一般公開事業費1,150万円、これについては先ほど7番議員のほうからもありまして、5ページの繰越明許費で補正を組んでいるという話なんですけれども、先ほど課長からの答弁ですと、この発生原因は経年劣化によるものだというふうなことなんですけど、経年劣化であれば、当初予算を組む段階でちゃんと盛るべきだったのではないのでしょうか。工期を途中で、経年劣化によるから繰越明許費まで組んで補正して工事をやるというのは、どういう発生理由なのか。そして、総額は幾らぐらいなのか。

あと工期とか工事規模がどれぐらいなのか。その辺をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** 32、33ページ、8款4項2目のいもこ列車一般公開事業費の中の土木工事費になります。

こちら、今年度クラウドファンディングで今、いもこ列車の枕木交換ということでお金を募っておるところでございます。そちらである程度の金額が見込まれましたので、今回、このタイミングでという形を取らせていただいたところでございます。

実際のところ、今年度に発注をして繰越したいと考えているんですが、こちらレール枕木というのは、ある特殊な業者さんが、まずJRさんですとか、あとは民間でもありません施設のほうの保守点検でかなり日程が取れないような状況になっておるような状態です。

ですので、今年度中に発注して、来年度の暖かい時期にできるような工期を組んでおきたいと、今のところ8月末まででお願いしたいという形を取らせていただきたいと考えているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** そうしますと、実際の工事は、今年度中に発注して、実際の工事については来年度になってからというふうなことだと思うんですけども、だとすれば、発注する段階が今年中に発注ということで、それで一応繰越明許費を組んで今年度の予算に補正を組んだというふうな解釈でよろしいわけなんですか。実際の工事するのは来年になると。

私としては、経年劣化によるのであれば、本来ならば、今年度中に調査をして来年度発注してというような形になるのかなと私は思ったんですが、その辺についてはどうなんで

しょうか。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 予算で検討いたしました。今、課長からも申しあげましたように、特殊な業者なんです。工事期間は短いんですけども、いろいろな鉄道専門の枕木、そういったことをやる事業者なものですから、本当にいつやってくれるかという、ある意味でいうと順番待ち、そういう意味で当初予算も検討いたしました。その段階で、いつ頼めるかということについては見極めつきませんでした。

あともう1点、児童動物園も参考にしながらですけども、やっぱりいもこ列車も町内外からいろいろ来ていただいているよねということで、クラウドファンディングも合わせてということでございます。

そして、経年劣化ですから、もう交換しなきゃならないと、どれほど緊急性あるかというのは別として、今年度中にもうやらなきゃならないということよりも、できるだけ早くもう直しちゃってもいいよねということで、当初予算も検討した上で、この工事の特殊性に応じて、いつお願いできるか、今、課長から8月頃まではやっていただけそうだと、そういう見通しがついたのでこのタイミングになったと。できるだけ早く直したいということです。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** 分かりました。

まさにこれ、質問というにはあれなんですけれども、例えば、今回の枕木工事というのは、あくまでも既存施設の中での枕木の改修工事、例えば、少し延長するとかそういうことは全く考えていないんですね。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** 延長は考えてございませんので、今の既存の枕木を全部交換すると

というような工事内容になります。

**○丹野貞子議長** 以上で10番鈴木英友議員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** じゃあ、私から2点ほどお聞きいたします。

最初、38ページ、39ページ、10款5項2目体育施設費です。先ほど議員も質問されましたけれども、これは町長の提案理由の中に町民プールにあるランニングマシンの更新費用の説明がありましたけれども、そのランニングマシンが修理不能であるので1台新しく購入しましたという説明があったと思います。そのほかに、そのほかの器具で更新の費用というのは、これはどのぐらいの金額で、更新は毎年更新されるのかどうか、その辺のところを教えてくださいと思います。

それから、40ページ、41ページ、14款1項1目予備費です。先ほど9番議員が質問されました。それで、736万円のうちの600万円をそちらのひなの湯の修理に充てられたということですが、熊対策など先行した支出というふうに説明を受けましたけれども、その熊対策に使われた内容というのはどのようなものだったのか、教えてくださいませんか。お願いいたします。

**○丹野貞子議長** 「秋場生涯学習課長」

**○秋場弘昭生涯学習課長** 38、39ページの10款5項2目体育施設費の施設備品147万4,000円は、町民プールにありますトレーニング室にランニングマシンとウォーキングマシンと、それぞれ合わせると4台あるんですが、そのうち1台が修理不可能ということで、町民プールにランニングマシン、ウォーキングマシンを導入して約10年になるわけですが、今回初めて、これまでも修理などバッテリーの交換とか行ってきたんですが、どうしても負荷がかからなくなって修理不可能ということ

なので、このたび1台を全額更新するというものであります。

費用については、この147万4,000円が1台分の更新分ということあります。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

40ページ、41ページの予備費の中の予備費でございます。うちのほうの所管ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

熊対策費用としまして防護盾、透明な盾ですけれども、それとあとは移動式の監視カメラ、こちらのほうを購入させていただきます。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** 先ほどの体育施設費は分かりました。4台あるうちの1台を買われた1台分の予算がこちらの147万4,000円ということでございますね。それは分かりました。

先ほどの熊対策のほうで使用された移動式監視カメラ、これの設置場所はどの辺だったんでしょうか。そして、数量は1台だけおつけになったのかどうか、その辺もお聞きします。

**○丹野貞子議長** 暫時休憩します。

休 憩 午後3時20分

再 開 午後3時21分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

大変失礼いたしました。

監視カメラでございますけれども、こちらにつきましては、県を通して宮城県のほうから専門家の方をお呼びしまして、どのような経路で町の中のほうに熊が来るかというふうな調査をしたところ、やはり河川から来るのではないかというふうなことで、古佐川、法師川等に監視カメラを設置させていただきましたが、結果的には熊は映らなかったというふうな結果で、可動式ですので、今は事務所

のほうにございます、物は。その都度、危険な箇所について設置させていただいて監視するというふうなものでございます。3台分ございます。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 私の理解があれなんでしょうけれども、監視カメラを同じ場所につけるのではなくて、ちょっとカメラは移動できるカメラというわけなんですね、そうしますと。分かりました。

法師川、古佐川ともう一つ、何でしたっけ。前に使ったときは。古佐川と法師川と、すみません、もう一度お願いいたします。

○丹野貞子議長 では、3回目です。

「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

その2河川のほうに3か所設置したということです。

○丹野貞子議長 以上で12番細矢誓子議員の質疑を終わります。

次に、「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 質問内容が重複いたしましたので、私の質問は取り下げさせていただきます。

○丹野貞子議長 それでは、以上で13番吉田芳美議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第72号令和7年度河北町一般会計第4回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第73号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認めます。

よって、議第73号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日12月10日は午前9時までご参集願います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後3時26分 散会

